

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年7月16日提出
【計算期間】	第14特定期間(自 平成25年10月19日至 平成26年4月18日)
【ファンド名】	世界3資産分散ファンド
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金井 政則
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	田中 利幸
【連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【電話番号】	03-3516-1432
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

## ファンドの目的

ファンドは、内国証券投資信託の受益権および親投資信託の受益証券（以下、「投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とし、投資信託証券への投資を通じて、実質的に世界の株式、債券ならびに不動産投資信託証券へ分散投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

## 信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、金1兆5,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、この限度額を変更することができます。

## ファンドの商品分類

ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品分類において、「追加型投信 / 海外 / 資産複合」に分類されます。

商品分類表（ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
<b>追加型投信</b>	<b>海外</b>	不動産投信
	内外	その他資産 ( ) <b>資産複合</b>

属性区分表（ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	<b>グローバル (日本を除く)</b>	ファミリーファン ド	あり ( )
	年2回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年4回	北米	ファミリーファン ド	あり ( )
	年6回 (隔月)	欧州		
不動産投信	<b>年12回 (毎月)</b>	アジア	ファミリーファン ド	あり ( )
	日々	オセアニア		
<b>その他資産 (投資信託証券(資産 複合(株式・一般、債 券・公債、不動産投 信)(資産配分固定 型)))</b>	その他 ( )	中南米	<b>ファンド・オブ・ ファンズ</b>	<b>なし</b>
		アフリカ		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)	<b>ファンド・オブ・ ファンズ</b>	<b>なし</b>
		エマージング		

ファンドは、投資信託証券を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行うため、属性区分におけるファンドの投資対象資産は、「その他資産(投資信託証券)」となり、商品分類における投資対象資産(収益の源泉)である「資産複合」とは分類・区分が異なります。

属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の定義につきましては、下記をご覧ください。なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類および属性区分は以下のとおりです。

#### [ 商品分類表の定義 ]

##### 《単位型投信・追加型投信の区分》

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

##### 《投資対象地域による区分》

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### 《投資対象資産による区分》

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株

式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信（リート）...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記（1）から（3）に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な組入資産そのものの名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記（1）から（4）に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### 《独立した区分》

- (1) MMF（マネー・マネージメント・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF（マネー・リザーブ・ファンド）...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

#### 《補足分類》

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、[属性区分表の定義]で《特殊型》の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

#### [属性区分表の定義]

##### 《投資対象資産による属性区分》

- (1) 株式
  - 一般・・・次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
  - 大型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
  - 中小型株・・・目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券
  - 一般・・・次の国債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
  - 公債・・・目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいう。
  - 社債・・・目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
  - その他債券・・・目論見書又は投資信託約款において、国債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
  - 格付等クレジットによる属性・・・目論見書又は投資信託約款において、上記からの「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記からに掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。
- (3) 不動産投信・・・これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

- (4) その他資産・・・組入れている資産を記載するものとする。
- (5) 資産複合・・・以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。
- 資産配分固定型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- 資産配分変更型・・・目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

#### 《決算頻度による属性区分》

- (1) 年1回・・・目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回・・・目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回・・・目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回（隔月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回（毎月）・・・目論見書又は投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々・・・目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他・・・上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

#### 《投資対象地域による属性区分（重複使用可能）》

- (1) グローバル・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東（中東）・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング・・・目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### 《投資形態による属性区分》

- (1) ファミリーファンド・・・目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ・・・「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファ

ンド・オブ・ファンズをいう。

#### 《為替ヘッジによる属性区分》

- (1) 為替ヘッジあり・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし・・・目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### 《インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分》

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数・・・上記指数にあてはまらない全てのものをいう。

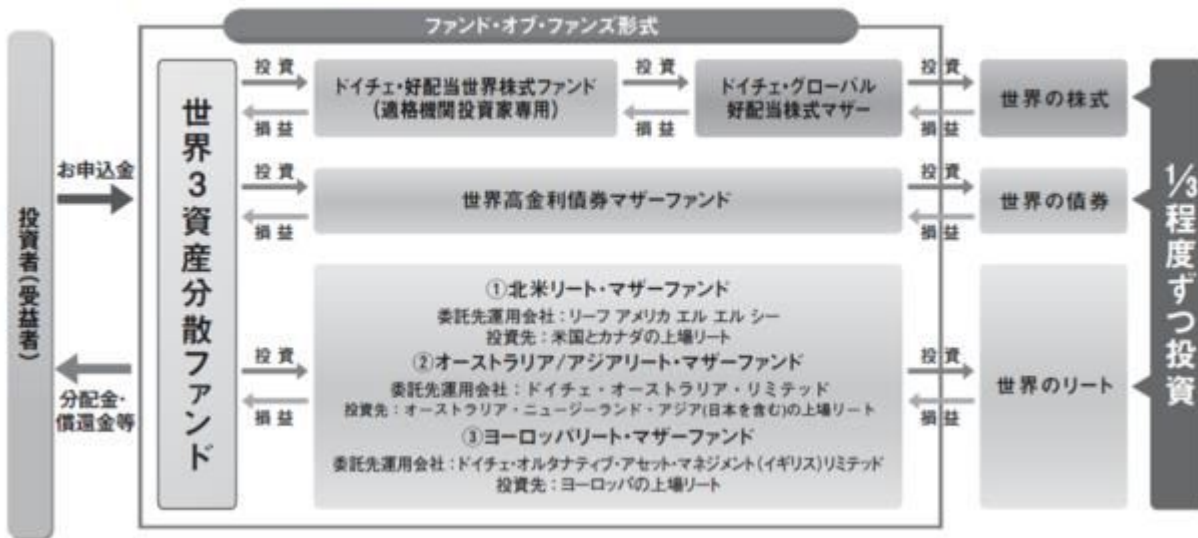
#### 《特殊型》

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記（1）から（3）に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

### 〈ファンドの特色〉

- 内国証券投資信託の受益権および親投資信託の受益証券（これらを総称して「投資信託証券」といいます。）を主要投資対象とします。
- 主として、以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的に世界の株式、債券ならびに不動産投資信託証券へ分散投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
  - ドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)
  - 世界高金利債券マザーファンド
  - 北米リート・マザーファンド
  - オーストラリア/アジアリート・マザーファンド
  - ヨーロッパリート・マザーファンド

## ファンド・オブ・ファンズの仕組み

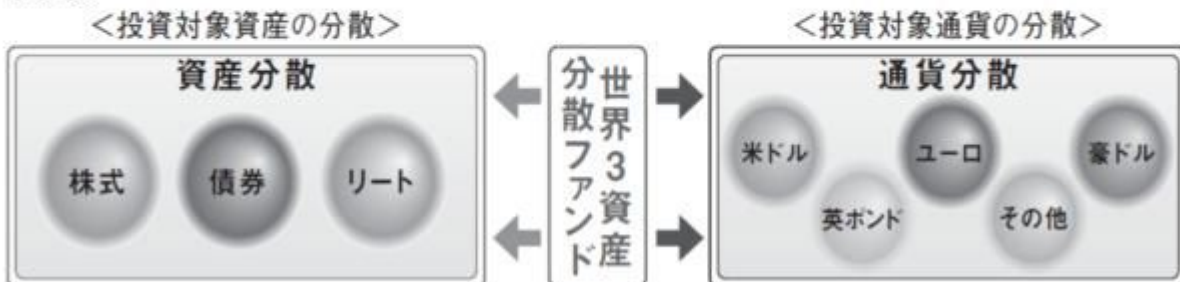


- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 資産分散と通貨分散

世界3資産分散ファンドは、投資対象の資産と通貨に分散して投資することでリスクの軽減を目指します。



※上記はイメージ図であり、実際の投資対象通貨とは異なります。

## ファンドの目的・特色 [収益分配金に関する留意事項]

- ファンドの分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われます。分配金が支払われると、その金額相当分、ファンドの純資産が減少するため、基準価額は下がります。

※分配金の有無や金額は確定したものではありません。

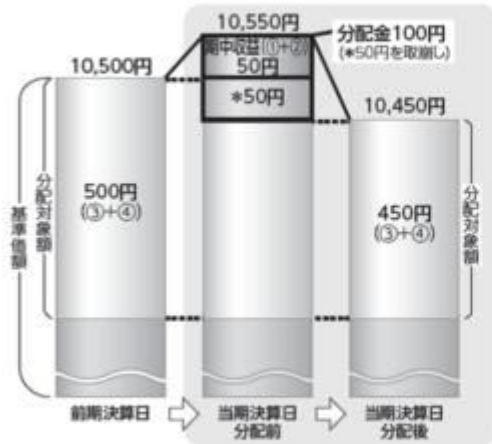
ファンドで分配金が支払われるイメージ



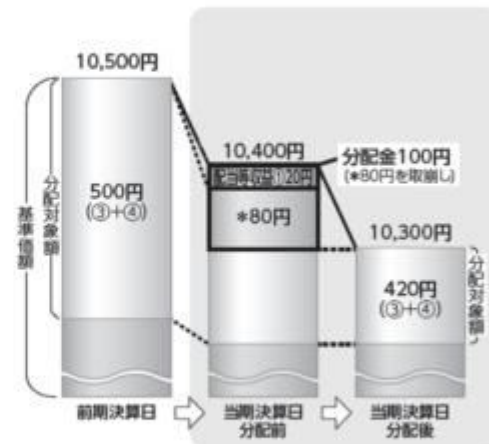
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)の中から支払われる場合と、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります。計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

#### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合のイメージ

##### ■ 前期決算日から基準価額が上昇した場合



##### ■ 前期決算日から基準価額が下落した場合



※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額①経費控除後の配当等収益 ②経費控除後の評価益を含む売買益 ③分配準備積立金 ④収益調整金)から支払われます。

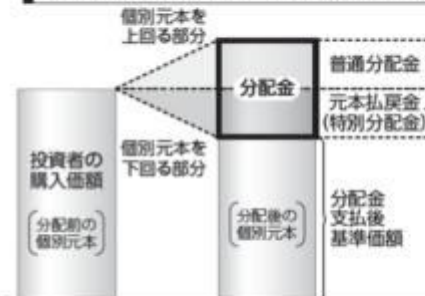
分配準備積立金：期中収益(①+②)のうち、決算時に分配に充てずファンド内部に留保した収益を積み立てたもので、次期以降の分配金に充てることができます。

収益調整金：追加購入により、既存投資者の分配対象額が希薄化しないようにするために設けられたものです。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

##### ■ 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



##### ■ 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ(特別分配金)減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、後記「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

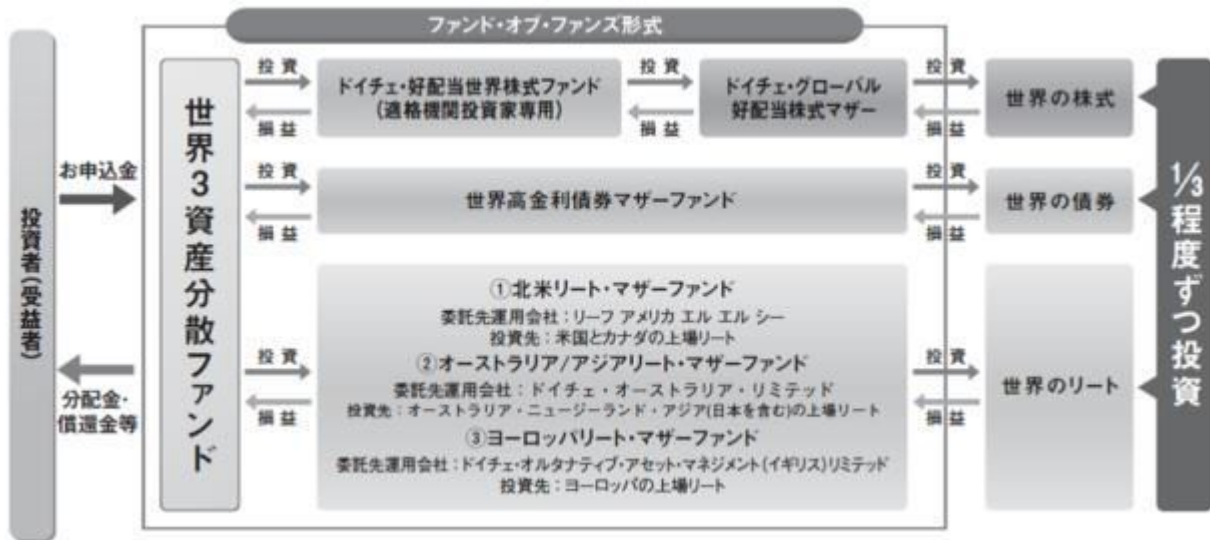
## (2) 【ファンドの沿革】

平成19年5月31日 投資信託契約締結、設定、運用開始

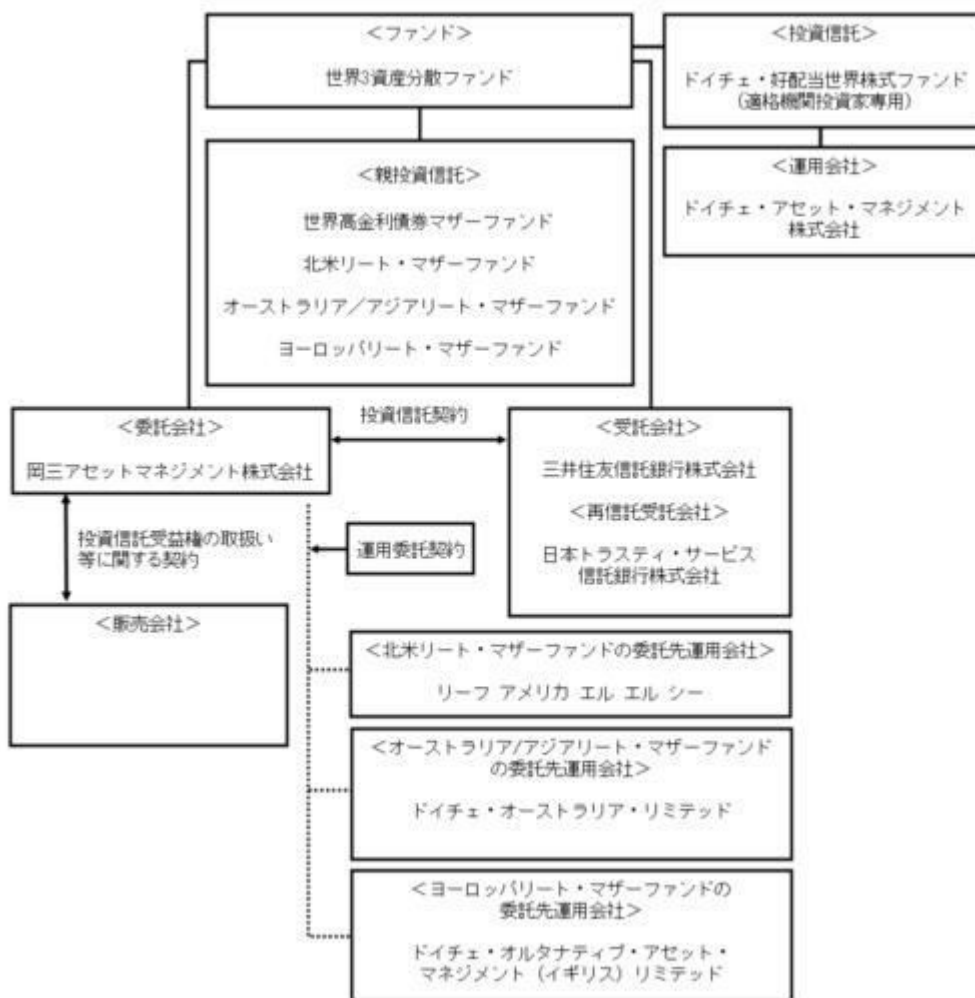
## (3) 【ファンドの仕組み】

ファンド・オブ・ファンズの仕組み





ファンドの関係法人とその役割



関係法人	役割
委託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。
受託会社	投資信託契約に基づき、投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。

再信託受託会社	受託会社との再信託契約に基づき、所定の事務を行います。
マザーファンドの委託先運用会社	委託会社との運用委託契約に基づき、外貨建資産（不動産投資信託証券等）の運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。 <運用委託契約の概要> 運用委託契約では、委託会社が各運用会社に委託した運用指図に関する権限の業務内容、各運用会社の注意義務、各運用会社が運用委託契約、投資信託約款、法令諸規則に違反した場合の委託の中止等について規定しています。
投資対象とする投資信託の運用会社	投資対象とする投資信託の運用指図等を行います。
販売会社	委託会社との間に締結した「投資信託受益権の取扱い等に関する契約」に基づき、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。

### ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の概要

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社は、ドイチェ・アセット&ウェルス・マネジメントの日本における資産運用拠点であり、投資信託ビジネス・公的年金・企業年金運用の長年にわたる経験、ノウハウ及び実績を有します。グローバルな運用体制と独自の洞察力を駆使した質の高いサービスをご提供するとともに、日本市場の資産運用ニーズに的確にお応えすることを目指します。

### 委託会社の概況（平成26年4月末日現在）

資本金  
10億円

#### 委託会社の沿革

昭和39年10月 6日	「日本投信委託株式会社」設立
昭和62年 6月27日	第三者割当増資の実施（新資本金 4億5,000万円）
平成 2年 6月30日	第三者割当増資の実施（新資本金 10億円）
平成20年 4月 1日	岡三投資顧問株式会社と合併し、商号を「岡三アセットマネジメント株式会社」に変更

#### 大株主の状況

名 称	住 所	持株数	持株比率
岡三興業株式会社	東京都中央区日本橋小網町9番9号	253,400株	30.71%
株式会社岡三証券グループ	東京都中央区日本橋1丁目17番6号	174,801株	21.19%
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	41,150株	4.99%
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	41,150株	4.99%
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	41,149株	4.99%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

### 基本方針

ファンドは、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

### 運用方法

#### a 投資対象

内国証券投資信託の受益権および親投資信託の受益証券(以下、「投資信託証券」といいます。)を主要投資対象とします。

#### b 投資態度

イ.主として、以下の投資信託証券への投資を通じて、実質的に世界の株式、債券ならびに不動産投資信託証券へ分散投資し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

1. ドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)
2. 世界高金利債券マザーファンド
3. 北米リート・マザーファンド
4. オーストラリア/アジアリート・マザーファンド
5. ヨーロッパリート・マザーファンド

ロ.各投資信託証券への投資にあたっては、以下の割合を目処に投資します。

- ・ドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)  
.....投資信託財産の純資産総額の3分の1程度
- ・世界高金利債券マザーファンド  
.....投資信託財産の純資産総額の3分の1程度
- ・北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンド、ヨーロッパリート・マザーファンドの合計  
.....投資信託財産の純資産総額の3分の1程度

ハ.実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

ニ.資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは、各投資信託証券の投資対象資産に着目し、基本投資割合に従って、各投資信託証券の組入比率を決定します。

## (2)【投資対象】

### 投資の対象とする資産の種類

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- a 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
- イ．有価証券
  - ロ．金銭債権
  - ハ．約束手形
- b 次に掲げる特定資産以外の資産
- イ．為替手形

#### 運用の指図範囲

##### a 有価証券

委託会社は、信託金を、主として内国証券投資信託であるドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)の受益権、および岡三アセットマネジメント株式会社を委託会社とし三井住友信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託である世界高金利債券マザーファンド、北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンド、ヨーロッパリート・マザーファンドの各受益証券(内国証券投資信託の受益権および親投資信託の受益証券を「投資信託証券」といいます。以下同じ。)のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除き、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

イ．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

ロ．外国または外国の者の発行する証券または証書でイ.の証券の性質を有するもの

ハ．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)

ニ．指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

##### b 金融商品

委託会社は、信託金を、上記の有価証券のほか、以下の金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

イ．預金

ロ．指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

ハ．コール・ローン

ニ．手形割引市場において売買される手形

##### c 特別な場合の運用指図

ファンドの設定、一部解約、償還および投資環境の変動等への対応で、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記の金融商品により運用することの指図ができます。

#### 投資対象とする投資信託証券の概要

##### 1. ドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)

運用会社	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
------	----------------------

基本方針	信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。
投資対象	ドイチェ・グローバル好配当株式マザー（以下、「親投資信託」といいます。）受益証券を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資する場合があります。
マザーファンドの投資対象	世界各国の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>親投資信託受益証券への投資を通じて、主として世界各国の株式に投資します。</p> <p>親投資信託受益証券の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、外国為替予約を行うことができます。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>安定した配当収益の確保に加え、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。</p> <p>株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、企業のファンダメンタルズ・事業の継続性等を中心とした定性判断を加え、投資銘柄を選別します。</p> <p>原則として、株式の組入比率は、高位（フルインベストメント）を基本としますが、投資環境の悪化等により下落リスクが高まったと判断した場合または解約に備えての株式の売却により、一時的に株式組入率を引き下げることがあります。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引、為替先渡取引、外国為替予約を行うことができます。</p> <p>ただし、市況動向や資金動向によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>

<p>主要な投資制限</p>	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>投資信託証券（親投資信託の受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p>
<p>決算日、分配方針</p>	<p>毎月5日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます）の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、上記の範囲内で運用会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行うことを基本とします。ただし、毎年2月、5月、8月および11月の決算時には基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、上記の範囲内で運用会社が決定する額を付加して分配する場合があります。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。</p> <p>留保益の運用については特に制限を設けず、運用会社の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。</p>
<p>申込手数料</p>	<p>ありません。</p>
<p>解約手数料</p>	<p>ありません。</p>
<p>信託財産留保額</p>	<p>1口当たり解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.30%</p>
<p>信託報酬</p>	<p>投資信託財産の純資産総額に対して年率0.648%（税抜0.60%）とします。</p>
<p>その他の費用</p>	<p>以下の費用を、投資信託財産から支弁します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組入有価証券の売買委託手数料</li> <li>・先物取引・オプション取引等の売買委託手数料</li> <li>・財務諸表の監査費用及び当該監査費用に係る消費税等相当額</li> <li>・投資信託財産に関する租税</li> <li>・海外における資産の保管等に要する費用</li> <li>・信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>・受託会社の立替えた立替金の利息 等</li> </ul>

## 2. 世界高金利債券マザーファンド

<p>委託会社</p>	<p>岡三アセットマネジメント株式会社</p>
<p>基本方針</p>	<p>安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。</p>

投資対象	OECD加盟国のソブリン債（国債、政府保証債等）を主要投資対象とします。
投資態度	<p>OECD加盟国のソブリン債（国債、政府保証債等）を主要投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。</p> <p>運用にあたっては、世界を北米通貨圏、ヨーロッパ通貨圏、オセアニア通貨圏に区分し、各通貨圏のソブリン債への投資割合は各々3分の1程度とします。また、各通貨圏において、原則として相対的に高金利のソブリン債の配分を高め、安定的な利息収入の確保を目指します。</p> <p>投資対象とするソブリン債の格付けは、取得時において長期債格付けでA格相当以上とします。</p> <p>債券の組入比率は、高位を保つことを基本とします。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得したものに限り、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</p>
決算日、分配方針	<p>毎年4月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。</p>
申込手数料	ありません。
解約手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
信託報酬	ありません。
その他の費用	<p>以下の費用を、投資信託財産から支弁します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組入有価証券の売買委託手数料</li> <li>・先物取引・オプション取引等の売買委託手数料</li> <li>・投資信託財産に関する租税</li> <li>・海外における資産の保管等に要する費用</li> <li>・信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>・受託会社の立替えた立替金の利息</li> </ul>

### 3. 北米リート・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
委託先運用会社	<p>リーフ アメリカ エル エル シー</p> <p>外貨建資産（不動産投資信託証券を含みます。）についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。</p>
基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。

投資対象	米国およびカナダの取引所および取引所に準ずる市場で取引（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。以下同じ。）されている不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>米国およびカナダの取引所および取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。</p> <p>不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。</p> <p>外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金、その他の資産をいいます。）への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。</p> <p>運用にあたっては、運用委託契約に基づきリーフ アメリカ エル エルシーに信託財産に属する外貨建資産についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。</p> <p>資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>投資信託証券への投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>株式への投資は行いません。</p>
決算日、分配方針	<p>毎年9月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。</p> <p>投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。</p>
申込手数料	ありません。
解約手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
信託報酬	ありません。
その他の費用	<p>以下の費用を、投資信託財産から支弁します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組入有価証券の売買委託手数料</li> <li>・投資信託財産に関する租税</li> <li>・海外における資産の保管等に要する費用</li> <li>・信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>・受託会社の立替えた立替金の利息</li> </ul>

#### 純資産総額の10%を超えて投資している不動産投資信託証券の概要

平成26年4月末日現在、北米リート・マザーファンドの純資産総額の10%を超えて投資している不動産投資信託証券はありません。

#### 4. オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
委託先運用会社	<p>ドイチェ・オーストラリア・リミテッド</p> <p>外貨建資産および不動産投資信託証券についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。</p>
基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。



投資対象	オーストラリア・ニュージーランドおよび日本を含むアジアの取引所および取引所に準ずる市場で取引（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。以下同じ。）されている不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	オーストラリア・ニュージーランドおよび日本を含むアジアの取引所および取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。 不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。 外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金、その他の資産をいいます。）への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。 運用にあたっては、運用委託契約に基づきドイチェ・オーストラリア・リミテッドに信託財産に属する外貨建資産および不動産投資信託証券についての運用指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）に関する権限を委託します。 資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主要な投資制限	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資には制限を設けません。 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 株式への投資は行いません。
決算日、分配方針	毎年9月15日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行います。 投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。
申込手数料	ありません。
解約手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
信託報酬	ありません。
その他の費用	以下の費用を、投資信託財産から支弁します。 ・組入有価証券の売買委託手数料 ・投資信託財産に関する租税 ・海外における資産の保管等に要する費用 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・受託会社の立替えた立替金の利息

#### 純資産総額の10%を超えて投資している不動産投資信託証券の概要

平成26年4月末日現在、オーストラリア/アジアリート・マザーファンドの純資産総額の10%を超えて投資している不動産投資信託証券の概要は以下のとおりです。なお、当該マザーファンドにおける不動産投資信託証券の組入比率、不動産投資信託証券の概要は変更される場合があります。

名称	WESTFIELD GROUP
----	-----------------

不動産投資信託の目的及び基本的な性格	投資信託受益証券と実際の運用を行うRE(責任法人)の親会社の株式が一对で取引されるオーストラリア独自の形態であるステイブルド・ストラクチャーを採っています。ASIC(オーストラリア証券投資委員会)の認可を受けており、グループ全体として株主価値の最大化を目的としています。
不動産投資信託の特徴	本拠はオーストラリアのシドニーにあり、オーストラリア証券取引所に上場しています。オーストラリア、アメリカ、ニュージーランド、イギリスにショッピングセンターを保有しています。また、不動産開発や建設も一部手掛けています。

## 5. ヨーロッパリート・マザーファンド

委託会社	岡三アセットマネジメント株式会社
委託先運用会社	ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント(イギリス)リミテッド 外貨建資産(不動産投資信託証券を含みます。)についての運用指図(外国為替予約取引の指図を除きます。)を行います。
基本方針	安定した収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行います。
投資対象	ヨーロッパの取引所および取引所に準ずる市場で取引(上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しにかかるものを含みます。以下同じ。)されている不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>ヨーロッパの取引所および取引所に準ずる市場で取引されている不動産投資信託証券に投資を行い、高水準の配当収入の獲得を目指すとともに中長期的な値上がり益を追求します。</p> <p>不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位に保つことを基本とします。</p> <p>外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金、その他の資産をいいます。)への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。</p> <p>運用にあたっては、運用委託契約に基づきドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント(イギリス)リミテッドに信託財産に属する外貨建資産についての運用指図(外国為替予約取引の指図を除きます。)に関する権限を委託します。</p> <p>資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主要な投資制限	<p>投資信託証券への投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>株式への投資は行いません。</p>
決算日、分配方針	<p>毎年9月15日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。</p> <p>投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。</p>
申込手数料	ありません。
解約手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
信託報酬	ありません。

その他の費用	以下の費用を、投資信託財産から支弁します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組入有価証券の売買委託手数料</li> <li>・ 投資信託財産に関する租税</li> <li>・ 海外における資産の保管等に要する費用</li> <li>・ 信託事務の処理に要する諸費用</li> <li>・ 受託会社の立替えた立替金の利息</li> </ul>
--------	--

#### 純資産総額の10%を超えて投資している不動産投資信託証券の概要

平成26年4月末日現在、ヨーロッパリート・マザーファンドの純資産総額の10%を超えて投資している不動産投資信託証券の概要は以下のとおりです。なお、当該マザーファンドにおける不動産投資信託証券の組入比率、不動産投資信託証券の概要は変更される場合があります。

名称	UNIBAIL-RODAMCO SE
不動産投資信託の目的及び基本的な性格	2003年に制定されたSIIC制度の基準を満たし、フランスで設立されたクローズド・エンド型の法人であり、M&Aや最先端の不動産管理手法などを用いて株主価値の最大化を目的としています。
不動産投資信託の特徴	同社は、ユーロネクスト・パリとユーロネクスト・アムステルダムに上場している不動産投資会社です。本拠はフランスのパリにあり、フランスを中心に商業施設やオフィスなどの不動産を保有しています。

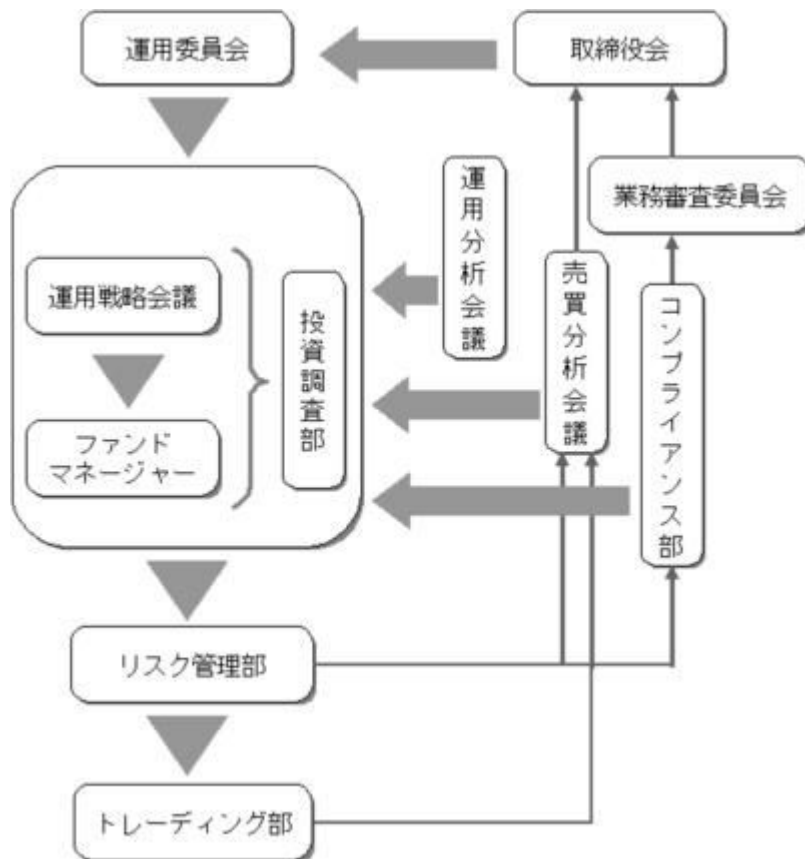
名称	THE BRITISH LAND COMPANY PLC
不動産投資信託の目的及び基本的な性格	英国会社法に基づき英国で設立されたクローズド・エンド型の法人であり、グループ全体として株主価値の最大化を目的としています。
不動産投資信託の特徴	同社は、ロンドン証券取引所に上場している不動産投資会社です。本拠はイギリスのロンドンにあり、イギリス全域の事務所、ショッピングセンター、工業・流通向け施設などに投資を行っています。

名称	ICADE
不動産投資信託の目的及び基本的な性格	2003年に制定されたSIIC制度の基準を満たし、フランスで設立されたクローズド・エンド型の法人であり、物件取得のパイプラインや開発のノウハウなどを活用し、株主価値の最大化を目的としています。
不動産投資信託の特徴	同社は、ユーロネクスト・パリに上場している不動産投資会社です。本拠はフランスのパリにあり、フランスやドイツのオフィス、パリ北部にあるビジネスパークなどを保有しています。

#### （3）【運用体制】

運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織

ファンドの運用体制、内部管理および意思決定を監督する組織は、以下のようになります。



会議名または部署名	役割
運用委員会 (月1回開催)	運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
運用戦略会議 (月1回開催)	ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。
運用担当部署	ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。
投資調査部	国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。
運用分析会議 (月1回開催)	運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、および運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。
売買分析会議 (月1回開催)	運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。
業務審査委員会 (原則月1回開催)	運用の指図において発生した事務処理ミスや社内規程等に抵触した事項などについて、審議・検討を行います。委員長は審議・検討結果を取締役会へ報告します。
コンプライアンス部 (6名程度)	運用業務にかかわる関係法令及び社内諸規則等の遵守状況の検証並びに検証に基づく運用本部への指導を行います。

<p>リスク管理部 (6名程度)</p>	<p>「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図につき、法令諸規則等に定める運用の指図に関する事項の遵守状況の確認を行います。発注前の検証として、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるのか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行い、発注後の検証として、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。</p>
<p>トレーディング部 (7名程度)</p>	<p>有価証券、デリバティブ取引に係る権利等の発注に関し、法令諸規則等に基づいて最良執行に努めています。また、運用指図の結果について最良執行の観点からの検証・分析を行います。</p>

#### 社内規程

委託会社では、ファンドの運用に関する社内規程において、運用を行うに当たって遵守すべき事項等を定め、ファンドの商品性に則った適切な運用を行っています。

また、委託会社では、リスク管理規程において、運用に関するリスク管理方針を定め、運用本部及び運用本部から独立した部署が、運用の指図について運用の基本方針や法令諸規則等に照らして適切かどうかのモニタリング・検証を通じて、運用リスクの管理を行っています。

#### ファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

「受託会社」または「再信託受託会社」に対しては、日々の基準価額および純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。

委託会社は、他の運用会社が運用の指図を行う投資対象ファンドについて、ファンド運営の適切性、運用の継続性等を確認したうえで投資を行うとともに、運用成績等に関するモニタリングを行っています。

委託会社は、運用の指図に関する権限を委託している委託先運用会社の運用や運用指図結果の適切性並びに経営状態、委託業務にかかる運用体制やリスク管理体制、委託業務の執行状況等についてモニタリングを行っています。

運用体制等につきましては、平成26年4月末日現在のものであり、変更になることがあります。

#### (4)【分配方針】

毎月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき収益分配を行います。

ただし、第1計算期間の決算日（平成19年7月18日）から第3計算期間の決算日（平成19年9月18日）までは、収益分配を行いません。

##### a 分配対象収益の範囲

繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益には、世界高金利債券マザーファンド、北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンド、ヨーロッパリート・マザーファンドの利子・配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき利子・配当等収益を含むものとします。

##### b 分配対象収益についての分配方針

収益分配は、主として利子・配当等収益等から行います。

ただし、6月と12月の決算時の分配方針は、決算日に売買益(評価益を含みます。)等が存在するときは、利子・配当等収益に売買益(評価益を含みます。)等を加えた額を分配対象収益として収益分配を行います。

分配金額は、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

c 留保益の運用方針

収益分配に充てなかった留保益については、運用の基本方針と同一の運用を行います。

d 収益分配金は、決算日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて支払いを開始します。

分配金再投資コースの場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資いたします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としません。)にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

分配方針に基づいて収益分配を行う予定ですが、分配金の支払いを保証するものではありません。

(5)【投資制限】

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への直接投資は行いません。

同一の投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の50%以下とします。

公社債の運用指図

国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)にかかる運用の指図は、買い現先取引(売戻条件付買入れ)に限り行うことができます。

資金の借入れ

- a 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払

開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

- c 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は、収益分配金の再投資額を限度とします。
- d 借入金の利息は、投資信託財産中より支弁します。

### 3【投資リスク】

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、世界の株式、債券、不動産投資信託証券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

#### <投資リスク>

##### 株価変動リスク

株式の価格は、株式の発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

投資した株式の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した株式の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した株式の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

##### 金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

投資した債券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した債券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した債券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

##### 不動産投資信託証券のリスク

###### ・ 価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

投資した不動産投資信託証券の価格の上昇は、ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した不動産投資信託証券の価格の下落は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

投資した不動産投資信託証券の価格の下落の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

###### ・ 分配金（配当金）減少リスク

利益の大部分を投資家に分配（配当）するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課税が減免される等の税制上の優遇措置を受けています。したがって、利益と分配金（配当

金)との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金(配当金)も同様に減少する可能性があります。

- ・ 信用リスク

支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合には、市場価格が大幅に下落する可能性があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

- ・ 業績悪化リスク

投資家から集めた資金や金融機関等からの借入金等を不動産に投資して、不動産から得られた利益を投資家に分配(配当)する金融商品です。したがって、不動産賃貸料の減少、不動産の売却損失の発生、借入金の金利負担の増加などにより、利益が減少する可能性があります。

- ・ 自然災害・環境問題等のリスク

実物資産であるオフィスビル、商業施設、賃貸マンション等の不動産に投資を行うことから、地震等の自然災害、火災、環境問題等の予測不可能な偶発事象などにより、ビルや施設等が倒壊、毀損し、大きな損失を被る可能性があります。

- ・ 法律改正・税制の変更等によるリスク

建築規制の強化、不動産にかかる税制の変更などにより、投資対象とする不動産の市場評価額が下落し、損失を被る可能性があります。また、不動産投資信託にかかる税制の変更等により、市場価格が下落する可能性があります。

- ・ 上場廃止リスク

取引所等が定める一定の基準に該当することにより、上場が廃止される可能性があります。

- ・ 流動性リスク

株式市場と比較した場合、取引所等に上場している銘柄数は少なく、上場銘柄全体の時価総額も小さいことから、市場価格が大幅に変動する可能性があります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対して円高は、外貨建資産の円換算額の減少により、ファンドの基準価額の下落要因となり、投資対象通貨に対して円安は、外貨建資産の円換算額の増加により、ファンドの基準価額の上昇要因となります。投資対象通貨に対する円高の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

#### 信用リスク

有価証券等の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券等の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券等の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

債券や短期金融商品を投資対象としますので、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

#### カントリーリスク

投資対象国・地域等における外貨不足等の経済的要因、政府の資産凍結等の政治的理由、社会情勢の混乱等の影響で、ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

#### < 留意事項 >



- ・ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### <投資リスクに対する管理体制>

- ・ 運用委員会において、運用に関する内規の制定および改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。
- ・ リスク管理部は、投資信託財産の運用の指図につき法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款等(以下、「法令諸規則等」という。)に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認します。

リスク管理部は、原則として日々、次に掲げる方法による検証を行います。

運用の指図に関する帳票の確認

検証システムにより抽出される運用の実施状況に関するデータの確認

その他検証を行うために必要な行為

発注前の検証は、運用実施に関する内規に基づき、発注内容が法令諸規則等に照らして適当であるかどうか伝票又はオーダー・マネジメント・システムのコンプライアンスチェック機能を利用して確認を行います。発注後の検証は、運用指図結果の適法性又は適正性について確認を行います。

- ・ 運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行います。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

申込金額(取得申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額

手数料率の上限は、2.16%(税抜2.0%)です。手数料率は変更となる場合があります。詳細につきましては、販売会社にご確認下さい。

「分配金再投資コース」の取得申込者が、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合には、無手数料とします。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。

## お問合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214  
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

償還乗換等優遇措置の定めのある販売会社で支払いを受けた他のファンドの償還金又は販売会社が定める償還日前一定の期間内における解約代金等をもって取得申込みの場合には、申込手数料の一部又は全部の割引を受けられる場合があります。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

## (2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

ただし、ご換金時には、1口当たり、解約請求受付日の翌営業日の基準価額の0.30%が信託財産留保額として控除されます。

## (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額及びその配分

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年率1.2744%（税抜1.18%）を乗じて得た額とします。

信託報酬は、「委託会社」、「販売会社」及び「受託会社」の間で次のように配分します。

信託報酬の総額	年率1.2744%（税抜1.18%）
内 委託会社	年率0.648%（税抜0.60%）
内 販売会社	年率0.54%（税抜0.50%）
内 受託会社	年率0.0864%（税抜0.08%）

## &lt; 実質的な信託報酬の総額 &gt;

- ・「ドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)」の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、当該投資信託証券の投資信託財産の純資産総額に年率0.648%（税抜0.60%）を乗じて得た額です。
- ・上記以外の投資信託証券には、信託報酬はありません。

ファンドは、「ドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)」の受益権を投資信託財産の純資産総額の3分の1程度組入れて運用を行いますので、当該投資信託証券の信託報酬を含めた実質的な信託報酬は、投資信託財産の純資産総額に年率1.4904%（税抜1.38%）程度を乗じて得た額となります。

ただし、実質的な信託報酬は目安であり、組入れた投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

## 委託先運用会社に支払う運用委託報酬

北米リート・マザーファンド、オーストラリア/アジアリート・マザーファンド、ヨーロッパリート・マザーファンドの委託先運用会社に支払う運用委託報酬は、委託会社が受取る信託報酬から支弁するものとし、それぞれ計算期間を通じて毎日、投資信託財産に属する当該各マザーファンドの受益証券の時価総額に年率0.90%を乗じて得た額とします。

## 信託報酬の支払い時期

毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

## （４）【その他の手数料等】

ファンドの組入有価証券の売買委託手数料、投資対象とする「ドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)」の解約時の信託財産留保額（1口当たり解約時に適用される基準価額の0.30%）は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。また、投資対象とする投資信託証券の組入有価証券の売買委託手数料、先物・オプション取引等の売買委託手数料を間接的にご負担いただきます。なお、投資対象とする投資信託証券の取得申込み時および解約申込み時の手数料はありません。

ファンドの財務諸表の監査費用は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.01296%（税抜0.012%）を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。

ファンドの解約に伴う支払資金の手当て又は再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的とした借入金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。

ファンドの投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、投資信託財産中から支弁します。

また、投資対象とする投資信託証券の投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息等を間接的にご負担いただきます。

その他の手数料等につきましては、財務諸表の監査費用を除き、運用状況等により変動するものであり、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。なお、上場不動産投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託の費用は表示しておりません。

## （５）【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

### 個人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。確定申告は不要ですが、確定申告による総合課税または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。

償還価額および解約価額から取得費（申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益は、譲渡所得となり、以下の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）をご利用の場合には、原則として確定申告は不要です。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額×2.1%相当額）がかかります。

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	20.315% ( 所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5% )
平成50年1月1日以降	20% ( 所得税15%、地方税5% )

### 法人受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに償還時及び解約時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。また、源泉徴収された所得税は、法人税から控除できます。

平成49年12月31日までは、復興特別所得税(所得税額×2.1%相当額)がかかります。

期間	税率
平成26年1月1日以降 平成49年12月31日まで	15.315% ( 所得税15%、復興特別所得税0.315% )
平成50年1月1日以降	15% ( 所得税15% )

### 普通分配金、元本払戻金(特別分配金)とは

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」があります。

基準価額(分配落)が受益者の個別元本と同額の場合または上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

基準価額(分配落)が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。元本払戻金(特別分配金)は、元本の一部払戻しに相当し、非課税扱いとなります。

### 個別元本とは

個別元本とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額(申込手数料および申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。)をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均されます。

ただし、複数の販売会社でファンドを買付けた場合は、販売会社ごとに個別元本の算出が行われます。

また、同一販売会社であっても、複数口座でファンドを買付けた場合には口座ごとに、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」を併用する場合にはコースごとに、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が、元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、個別元本は、分配金発生時の個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額となります。

### 少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## その他

- ・ 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。税務署等でご確認いただくことをおすすめいたします。
- ・ 買取請求による換金の場合の課税上の取扱い及び損益通算等につきましては、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。

上記の内容は平成26年4月末日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合には変更になることがあります。

## 5【運用状況】

平成26年 4月30日現在の運用状況は、以下の通りです。

投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。また、小数点以下第3位を四捨五入しており、合計と合わない場合があります。

## (1)【投資状況】

## 世界3資産分散ファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	245,268,061	33.17
親投資信託受益証券	日本	478,857,850	64.76
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		15,334,530	2.07
合計(純資産総額)		739,460,441	100.00

## (参考)世界高金利債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	630,503,177	17.38
	カナダ	481,123,076	13.26
	ドイツ	203,666,206	5.62
	イギリス	300,008,944	8.27
	スウェーデン	227,616,427	6.28
	ノルウェー	350,819,784	9.67
	デンマーク	21,419,770	0.59
	オーストラリア	605,636,407	16.70
	ニュージーランド	609,244,802	16.80
	小計		3,430,038,593
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		196,984,414	5.43

合計(純資産総額)	3,627,023,007	100.00
-----------	---------------	--------

## (参考)北米リート・マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	アメリカ	2,914,991,226	75.33
	カナダ	803,129,055	20.76
	小計	3,718,120,281	96.09
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		151,394,884	3.91
合計(純資産総額)		3,869,515,165	100.00

## (参考)オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	日本	214,392,200	12.31
	オーストラリア	1,112,197,191	63.86
	シンガポール	305,914,754	17.57
	小計	1,632,504,145	93.74
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		109,055,946	6.26
合計(純資産総額)		1,741,560,091	100.00

## (参考)ヨーロッパリート・マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	ドイツ	56,310,467	1.18
	イタリア	83,000,818	1.74
	フランス	2,964,160,255	62.31
	オランダ	621,734,006	13.07
	イギリス	812,757,690	17.09
	小計	4,537,963,236	95.40
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		218,952,989	4.60
合計(純資産総額)		4,756,916,225	100.00

## (参考)ドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,205,961,170	100.13

コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		1,623,269	0.13
合計（純資産総額）		1,204,337,901	100.00

（参考）ドイチェ・グローバル好配当株式マザー

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	3,175,830,797	30.85
	カナダ	793,837,549	7.71
	ドイツ	90,684,755	0.88
	フランス	207,686,802	2.02
	イギリス	3,620,918,430	35.17
	スイス	630,538,911	6.12
	バミューダ	220,345,329	2.14
	シンガポール	49,109,961	0.48
	オランダ	583,135,651	5.66
	ノルウェー	384,273,012	3.73
	フィンランド	167,227,119	1.62
	ポーランド	126,922,945	1.23
	小計	10,050,511,261	97.63
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		244,347,952	2.37
合計（純資産総額）		10,294,859,213	100.00

## （２）【投資資産】

### 【投資有価証券の主要銘柄】

組入銘柄は、上位30銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

### 世界3資産分散ファンド

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
日本	投資信託受益 証券	ドイチェ・好配当世界株式ファンド （適格機関投資家専用）	381,087,727	0.6286	239,551,745	0.6436	245,268,061	33.17

日本	親投資信託受益証券	世界高金利債券マザーファンド	193,370,974	1.2231	236,512,038	1.2265	237,169,499	32.07
日本	親投資信託受益証券	北米リート・マザーファンド	76,641,211	1.6131	123,629,938	1.6298	124,909,845	16.89
日本	親投資信託受益証券	ヨーロッパリート・マザーファンド	57,384,730	1.0408	59,726,026	1.0651	61,120,475	8.27
日本	親投資信託受益証券	オーストラリア/アジアリート・マザーファンド	39,303,744	1.4057	55,249,272	1.4161	55,658,031	7.53

## (種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	33.17
親投資信託受益証券	64.76
合計	97.93

## (参考)世界高金利債券マザーファンド

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVT	6,500,000	9,334.21	606,724,002	9,372.99	609,244,802	6	2017年12月15日	16.80
カナダ	国債証券	CANADA GOVERNMENT	3,300,000	10,429.74	344,181,650	10,405.94	343,396,257	11.25	2015年6月1日	9.47
アメリカ	国債証券	TREASURY BOND	2,500,000	13,638.31	340,957,800	13,634.30	340,857,594	9	2018年11月15日	9.40
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT	3,300,000	10,309.70	340,220,233	10,316.18	340,433,996	6	2017年2月15日	9.39
イギリス	国債証券	U.K. TREASURY	1,400,000	21,470.65	300,589,115	21,429.21	300,008,944	8.75	2017年8月25日	8.27
スウェーデン	国債証券	SWEDISH GOVERNMENT	12,000,000	1,893.89	227,267,342	1,896.80	227,616,427	5	2020年12月1日	6.28
ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT	11,000,000	1,900.66	209,072,864	1,902.37	209,260,744	4.5	2019年5月22日	5.77
ドイツ	国債証券	BUNDES REPUB	1,000,000	20,359.53	203,595,336	20,366.62	203,666,206	6.25	2024年1月4日	5.62
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT	1,500,000	10,758.75	161,381,395	10,776.85	161,652,886	5.75	2021年5月15日	4.46
アメリカ	国債証券	TREASURY BOND	1,100,000	13,377.77	147,155,566	13,400.22	147,402,471	6.25	2023年8月15日	4.06
アメリカ	国債証券	TREASURY BOND	1,000,000	14,213.08	142,130,882	14,224.31	142,243,112	8.125	2021年5月15日	3.92
ノルウェー	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT	8,000,000	1,770.42	141,634,192	1,769.48	141,559,040	5	2015年5月15日	3.90
カナダ	国債証券	CANADA GOVERNMENT	1,000,000	13,786.08	137,860,810	13,772.68	137,726,819	8	2023年6月1日	3.80
オーストラリア	国債証券	AUSTRALIAN GOVT	1,000,000	10,341.80	103,418,066	10,354.95	103,549,525	5.25	2019年3月15日	2.85
デンマーク	国債証券	KINGDOM OF DENMARK	1,000,000	2,143.97	21,439,710	2,141.97	21,419,770	4	2017年11月15日	0.59

## (種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
----	---------



国債証券	94.57
合計	94.57

## (参考) 北米リート・マザーファンド

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	44,670	3,862.24	172,526,279	4,453.27	198,927,750	5.14
アメリカ	投資証券	HCP INC	45,674	3,830.43	174,951,119	4,290.12	195,947,128	5.06
アメリカ	投資証券	DUKE REALTY CORPORATION	106,540	1,547.35	164,855,606	1,782.33	189,890,045	4.91
アメリカ	投資証券	PIEDMONT OFFICE REALTY TRUST INC-A	85,587	1,684.83	144,199,860	1,810.04	154,915,928	4.00
アメリカ	投資証券	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS INC	42,732	3,115.23	133,120,418	3,581.08	153,027,095	3.95
アメリカ	投資証券	HOME PROPERTIES INC	24,280	5,643.55	137,025,394	6,298.20	152,920,340	3.95
アメリカ	投資証券	HIGHWOODS PROPERTIES INC	37,581	3,681.64	138,359,969	4,055.14	152,396,487	3.94
アメリカ	投資証券	ENTERTAINMENT PROPERTIES TRUST	27,226	5,080.22	138,314,100	5,577.87	151,863,350	3.92
アメリカ	投資証券	NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	42,656	3,175.77	135,466,050	3,516.44	149,997,465	3.88
アメリカ	投資証券	FIRST POTOMAC REALTY TRUST	105,108	1,318.47	138,581,957	1,340.08	140,853,822	3.64
アメリカ	投資証券	HEALTHCARE REALTY TRUST INC	44,799	2,520.81	112,930,209	2,579.61	115,564,190	2.99
アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORPORATION	21,076	4,799.06	101,145,193	5,387.02	113,536,939	2.93
アメリカ	投資証券	THE MACERICH COMPANY	17,160	6,027.31	103,428,664	6,605.00	113,341,898	2.93
アメリカ	投資証券	INLAND REAL ESTATE CORP	105,337	1,054.92	111,122,140	1,069.19	112,625,920	2.91
カナダ	投資証券	DUNDEE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	40,970	2,805.37	114,936,337	2,718.23	111,366,170	2.88
アメリカ	投資証券	ALEXANDER'S INC	3,100	36,228.74	112,309,115	34,951.01	108,348,156	2.80
アメリカ	投資証券	HEALTH CARE REIT INC	16,319	5,592.24	91,259,846	6,460.32	105,426,053	2.72
カナダ	投資証券	CHARTWELL RETIREMENT RESIDENCES	105,880	925.44	97,986,399	973.54	103,078,733	2.66
カナダ	投資証券	CALLOWAY REAL ESTATE INVESTMENT	38,891	2,390.28	92,960,652	2,515.84	97,843,728	2.53
カナダ	投資証券	COMINAR REAL ESTATE	53,577	1,750.31	93,776,680	1,783.11	95,533,738	2.47
カナダ	投資証券	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	62,865	1,427.05	89,711,561	1,490.76	93,717,067	2.42
アメリカ	投資証券	CHAMBERS STREET PROPERTIES	96,768	801.29	77,539,403	798.30	77,250,456	2.00
カナダ	投資証券	DUNDEE INTERNATIONAL REAL ESTATE INVEST	87,192	825.49	71,976,735	881.71	76,878,669	1.99
アメリカ	投資証券	SABRA HEALTHCARE REIT INC	24,650	3,031.41	74,724,441	3,118.31	76,866,536	1.99
アメリカ	投資証券	RETAIL OPPORTUNITY INVESTMENTS CORP	47,062	1,591.99	74,922,428	1,620.21	76,250,412	1.97
カナダ	投資証券	PURE INDUSTRIAL REAL ESTATE TRUST	165,487	455.71	75,415,622	460.06	76,135,107	1.97
カナダ	投資証券	CROMBIE REAL ESTATE	59,597	1,280.87	76,336,545	1,256.51	74,884,643	1.94
アメリカ	投資証券	BOSTON PROPERTIES INC PFD B	33,045	2,048.09	67,679,319	2,260.49	74,698,166	1.93
アメリカ	投資証券	EDUCATION REALTY TRUST INC	70,985	919.38	65,262,587	1,046.62	74,294,463	1.92
カナダ	投資証券	CANADIAN APARTMENT PROPERTIES REIT	37,397	1,933.96	72,324,601	1,970.51	73,691,200	1.90

## (種類別投資比率)

種類	投資比率 (%)
投資証券	96.09
合計	96.09

## （参考）オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
オーストラリア	投資証券	WESTFIELD GROUP	295,426	1,025.95	303,092,364	1,034.52	305,625,169	17.55
オーストラリア	投資証券	WESTFIELD RETAIL TRUST	556,585	284.82	158,530,659	304.83	169,664,919	9.74
オーストラリア	投資証券	STOCKLAND	403,466	363.89	146,818,534	370.56	149,508,926	8.58
オーストラリア	投資証券	MIRVAC GROUP	696,993	160.98	112,208,485	166.70	116,192,218	6.67
オーストラリア	投資証券	DEXUS PROPERTY GROUP	835,150	98.11	81,943,080	107.16	89,500,937	5.14
シンガポール	投資証券	CAPITACOMMERCIAL TRUST	615,000	116.91	71,903,832	128.77	79,194,780	4.55
シンガポール	投資証券	ASCENDAS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	391,000	183.93	71,918,770	186.41	72,887,405	4.19
シンガポール	投資証券	SUNTEC REIT	511,037	129.99	66,433,992	141.03	72,074,614	4.14
オーストラリア	投資証券	CFS RETAIL PROPERTY TRUST	319,203	188.61	60,206,410	192.42	61,422,701	3.53
日本	投資証券	野村不動産オフィスファンド投資法人 投資証券	128	443,274	56,739,115	442,000	56,576,000	3.25
オーストラリア	投資証券	INVESTA OFFICE FUND	170,194	290.54	49,448,675	321.02	54,636,733	3.14
オーストラリア	投資証券	FEDERATION CENTRES	210,000	211.47	44,410,212	235.29	49,411,362	2.84
シンガポール	投資証券	CAPITAMALL TRUST	248,000	158.61	39,336,372	161.06	39,944,666	2.29
オーストラリア	投資証券	CHARTER HALL GROUP	70,610	352.46	24,887,342	395.32	27,914,181	1.60
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	105	204,800	21,504,000	231,300	24,286,500	1.39
オーストラリア	投資証券	GPT GROUP	59,382	340.07	20,194,524	372.46	22,117,812	1.27
シンガポール	投資証券	CDL HOSPITALITY TRUSTS	151,000	131.63	19,876,673	146.35	22,098,910	1.27
日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人 投資証券	60	348,898	20,933,917	360,000	21,600,000	1.24
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	134	140,000	18,760,000	154,000	20,636,000	1.18
オーストラリア	投資証券	AUSTRALAND PROPERTY GROUP	48,274	343.88	16,600,879	407.71	19,681,928	1.13
日本	投資証券	プレミア投資法人 投資証券	48	426,000	20,448,000	394,500	18,936,000	1.09
オーストラリア	投資証券	CHARTER HALL RETAIL REIT	50,147	340.07	17,053,901	363.89	18,248,152	1.05
オーストラリア	投資証券	ALE PROPERTY GROUP	60,457	263.87	15,952,800	274.34	16,586,305	0.95
日本	投資証券	グローバル・ワン不動産投資法人 投資証券	45	307,683	13,845,772	319,500	14,377,500	0.83
日本	投資証券	ジャパンエクセレント投資法人 投資証券	94	117,400	11,035,600	135,600	12,746,400	0.73
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	24,883	447.10	11,125,391	469.63	11,685,848	0.67
日本	投資証券	日本リテールファンド投資法人 投資証券	54	197,300	10,654,200	205,400	11,091,600	0.64

日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人 投資証券	45	182,800	8,226,000	216,200	9,729,000	0.56
シンガポール	投資証券	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	102,000	85.62	8,733,812	90.34	9,215,169	0.53
シンガポール	投資証券	KEPPEL REIT	91,000	93.94	8,548,743	99.33	9,039,794	0.52

## (種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
投資証券	93.74
合計	93.74

## (参考) ヨーロッパリート・マザーファンド

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
フランス	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO SE	46,800	25,717.01	1,203,556,448	27,632.21	1,293,187,568	27.19
イギリス	投資証券	THE BRITISH LAND COMPANY PLC	600,000	1,011.84	607,107,720	1,204.37	722,623,950	15.19
フランス	投資証券	ICADE	44,900	10,229.80	459,318,176	10,736.80	482,082,544	10.13
フランス	投資証券	FONCIERE DES REGIONS	41,000	9,848.13	403,773,348	10,434.89	427,830,851	8.99
オランダ	投資証券	WERELDHAVE NV	46,000	8,850.18	407,108,658	8,603.61	395,766,428	8.32
フランス	投資証券	GECINA SA	24,010	13,447.10	322,865,086	13,925.95	334,362,180	7.03
フランス	投資証券	KLEPIERRE	66,000	4,554.10	300,571,009	4,748.29	313,387,140	6.59
オランダ	投資証券	CORIO NV	47,000	4,664.66	219,239,180	4,807.82	225,967,578	4.75
フランス	投資証券	MERCIALYS	48,216	2,171.37	104,694,795	2,350.04	113,309,972	2.38
イギリス	投資証券	HAMMERSON PLC	90,000	887.52	79,877,142	1,001.48	90,133,740	1.89
イタリア	投資証券	BENI STABILI SPA	910,000	78.47	71,407,710	91.20	83,000,818	1.74
ドイツ	投資証券	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	40,000	1,374.34	54,973,706	1,407.76	56,310,467	1.18

## (種類別投資比率)

種類	投資比率(%)
投資証券	95.40
合計	95.40

## (参考) ドイツェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	ドイツェ・グローバル好配当株式マザー	746,401,665	1.5636	1,167,073,644	1.6157	1,205,961,170	100.13

## （種類別投資比率）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.13
合計	100.13

## （参考）ドイチェ・グローバル好配当株式マザー

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	投資 比率 （％）
イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	食品・飲料・タバコ	117,500	5,817.25	683,527,145	6,021.00	707,467,840	6.87
アメリカ	株式	VERIZON COMMUNICATIONS	電気通信サービス	119,400	4,892.54	584,170,396	4,799.06	573,008,922	5.57
イギリス	株式	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	食品・飲料・タバコ	120,200	4,246.67	510,450,814	4,498.05	540,666,030	5.25
イギリス	株式	NATIONAL GRID PLC	公益事業	357,100	1,442.57	515,143,848	1,450.42	517,947,838	5.03
カナダ	株式	CANADIAN OIL SANDS LTD	エネルギー	229,800	2,174.58	499,718,964	2,215.06	509,022,626	4.94
イギリス	株式	TESCO PLC	食品・生活必需品小売り	824,500	517.48	426,670,068	523.70	431,797,336	4.19
アメリカ	株式	DUKE ENERGY CORP	公益事業	54,200	7,164.78	388,331,446	7,647.52	414,495,762	4.03
アメリカ	株式	AT&T INC	電気通信サービス	108,900	3,592.91	391,268,502	3,634.44	395,791,191	3.84
アメリカ	株式	SOUTHERN COMPANY	公益事業	78,000	4,477.41	349,238,211	4,756.99	371,045,968	3.60
オランダ	株式	UNILEVER NV-CVA	食品・飲料・タバコ	83,600	4,255.28	355,741,464	4,371.97	365,496,717	3.55
イギリス	株式	ASTRAZENECA PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	45,600	6,851.84	312,444,049	7,998.93	364,751,561	3.54
イギリス	株式	GLAXO SMITHKLINE	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	110,500	2,807.99	310,282,899	2,875.81	317,777,982	3.09
イギリス	株式	PEARSON PLC	メディア	166,900	1,822.38	304,156,718	1,894.18	316,140,294	3.07
ノルウェー	株式	TELENOR ASA	電気通信サービス	119,300	2,279.55	271,950,749	2,377.53	283,640,044	2.76
スイス	株式	NOVARTIS AG-REG SHS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	31,900	8,623.41	275,086,846	8,808.46	280,989,889	2.73
アメリカ	株式	CONOCOPHILLIPS	エネルギー	30,900	7,260.33	224,344,240	7,662.91	236,784,067	2.30
イギリス	株式	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	エネルギー	59,400	3,779.68	224,513,543	3,926.90	233,258,257	2.27
スイス	株式	TRANSOCEAN LTD	エネルギー	47,000	4,242.43	199,394,359	4,404.02	206,988,996	2.01
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	21,300	8,212.80	174,932,757	8,459.16	180,180,286	1.75
アメリカ	株式	PEPSICO INC.	食品・飲料・タバコ	19,500	8,457.85	164,928,128	8,799.83	171,596,755	1.67
フィンランド	株式	SAMPO OYJ-A SHS	保険	32,700	5,344.61	174,768,753	5,113.97	167,227,119	1.62

アメリカ	株式	MICROSOFT CORPORATION	ソフトウェア・サービス	40,000	4,175.53	167,021,453	4,156.73	166,269,244	1.62
フランス	株式	SANOFI	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	14,700	10,838.94	159,332,432	10,939.49	160,810,550	1.56
スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	18,200	7,749.04	141,032,666	7,832.96	142,560,026	1.38
アメリカ	株式	DIEBOLD INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	34,000	4,096.31	139,274,821	3,860.18	131,246,398	1.27
バミューダ	株式	PARTNERRE LTD	保険	11,700	10,494.90	122,790,363	10,858.19	127,040,825	1.23
ポーランド	株式	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	保険	8,600	14,389.45	123,749,272	14,758.48	126,922,945	1.23
オランダ	株式	WOLTERS KLUWER	メディア	44,800	2,916.58	130,663,223	2,817.79	126,237,045	1.23
カナダ	株式	TORONTO-DOMINION BANK	銀行	23,700	4,568.77	108,279,911	4,881.77	115,697,949	1.12
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	47,800	2,322.53	111,017,283	2,376.44	113,594,195	1.10

## (種類別及び業種別投資比率)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	12.16
		素材	1.63
		資本財	3.42
		運輸	1.54
		メディア	4.30
		小売	0.65
		食品・生活必需品小売り	4.19
		食品・飲料・タバコ	18.73
		家庭用品・パーソナル用品	1.75
		ヘルスケア機器・サービス	0.49
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10.92
		銀行	2.13
		各種金融	0.19
		保険	4.09
		ソフトウェア・サービス	1.62
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.26
電気通信サービス	12.40		
公益事業	14.17		
合計			97.63

## 【投資不動産物件】

世界3資産分散ファンド

該当事項はありません。

（参考）世界高金利債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）北米リート・マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）オーストラリア／アジアリート・マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）ヨーロッパリート・マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）ドイツ・好配当世界株式ファンド（適格機関投資家専用）

該当事項はありません。

（参考）ドイツ・グローバル好配当株式マザー

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

世界3資産分散ファンド

該当事項はありません。

（参考）世界高金利債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）北米リート・マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）オーストラリア／アジアリート・マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）ヨーロッパリート・マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）ドイチェ・好配当世界株式ファンド（適格機関投資家専用）

該当事項はありません。

（参考）ドイチェ・グローバル好配当株式マザー

資産の種類	買建 / 売建	通貨	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	売建	イギリスポンド	140,375.42	24,184,298	24,237,220	0.24

### （３）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

#### 世界３資産分散ファンド

	純資産総額(円)		基準価額(円) (1口当たり)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間末 (平成19年10月18日)	6,687,637,102	6,714,220,374	1.0063	1.0103
第2特定期間末 (平成20年 4月18日)	3,955,456,575	4,091,013,661	0.8111	0.8351
第3特定期間末 (平成20年10月20日)	2,240,851,489	2,346,240,836	0.5511	0.5751
第4特定期間末 (平成21年 4月20日)	1,761,026,375	1,854,938,619	0.4500	0.4740
第5特定期間末 (平成21年10月19日)	2,010,435,612	2,104,932,713	0.5018	0.5258
第6特定期間末 (平成22年 4月19日)	2,006,089,046	2,101,629,373	0.5077	0.5317
第7特定期間末 (平成22年10月18日)	1,322,627,202	1,372,621,097	0.4680	0.4830
第8特定期間末 (平成23年 4月18日)	1,141,456,629	1,178,580,681	0.4915	0.5065
第9特定期間末 (平成23年10月18日)	809,742,954	841,589,175	0.4060	0.4210
第10特定期間末 (平成24年 4月18日)	796,386,555	824,280,167	0.4464	0.4614
第11特定期間末 (平成24年10月18日)	690,765,238	709,108,594	0.4501	0.4611
第12特定期間末 (平成25年 4月18日)	822,622,121	835,768,272	0.5796	0.5886
第13特定期間末 (平成25年10月18日)	763,970,395	776,251,052	0.5807	0.5897
第14特定期間末 (平成26年 4月18日)	732,708,577	743,893,992	0.6176	0.6266
平成25年 4月末日	836,136,974		0.5929	
5月末日	827,081,552		0.5915	
6月末日	761,462,910		0.5521	
7月末日	767,363,644		0.5607	
8月末日	739,859,075		0.5467	
9月末日	754,930,631		0.5666	
10月末日	766,433,688		0.5865	
11月末日	765,608,712		0.5952	
12月末日	769,160,978		0.6094	
平成26年 1月末日	732,794,775		0.5894	

2月末日	741,691,924		0.6064
3月末日	742,745,175		0.6135
4月末日	739,460,441		0.6254

## 【分配の推移】

## 世界3資産分散ファンド

	期間	分配金 (1口当たり)
第1特定期間	平成19年 5月31日～平成19年10月18日	0.0040円
第2特定期間	平成19年10月19日～平成20年 4月18日	0.0240円
第3特定期間	平成20年 4月19日～平成20年10月20日	0.0240円
第4特定期間	平成20年10月21日～平成21年 4月20日	0.0240円
第5特定期間	平成21年 4月21日～平成21年10月19日	0.0240円
第6特定期間	平成21年10月20日～平成22年 4月19日	0.0240円
第7特定期間	平成22年 4月20日～平成22年10月18日	0.0150円
第8特定期間	平成22年10月19日～平成23年 4月18日	0.0150円
第9特定期間	平成23年 4月19日～平成23年10月18日	0.0150円
第10特定期間	平成23年10月19日～平成24年 4月18日	0.0150円
第11特定期間	平成24年 4月19日～平成24年10月18日	0.0110円
第12特定期間	平成24年10月19日～平成25年 4月18日	0.0090円
第13特定期間	平成25年 4月19日～平成25年10月18日	0.0090円
第14特定期間	平成25年10月19日～平成26年 4月18日	0.0090円

## 【収益率の推移】

## 世界3資産分散ファンド

	期間	収益率(%)
第1特定期間	平成19年 5月31日～平成19年10月18日	1.0
第2特定期間	平成19年10月19日～平成20年 4月18日	17.0
第3特定期間	平成20年 4月19日～平成20年10月20日	29.1
第4特定期間	平成20年10月21日～平成21年 4月20日	14.0
第5特定期間	平成21年 4月21日～平成21年10月19日	16.8
第6特定期間	平成21年10月20日～平成22年 4月19日	6.0
第7特定期間	平成22年 4月20日～平成22年10月18日	4.9
第8特定期間	平成22年10月19日～平成23年 4月18日	8.2
第9特定期間	平成23年 4月19日～平成23年10月18日	14.3
第10特定期間	平成23年10月19日～平成24年 4月18日	13.6
第11特定期間	平成24年 4月19日～平成24年10月18日	3.3



第12特定期間	平成24年10月19日～平成25年 4月18日	30.8
第13特定期間	平成25年 4月19日～平成25年10月18日	1.7
第14特定期間	平成25年10月19日～平成26年 4月18日	7.9

（注）収益率は期間騰落率です。小数点以下第2位を四捨五入しております。

#### （４）【設定及び解約の実績】

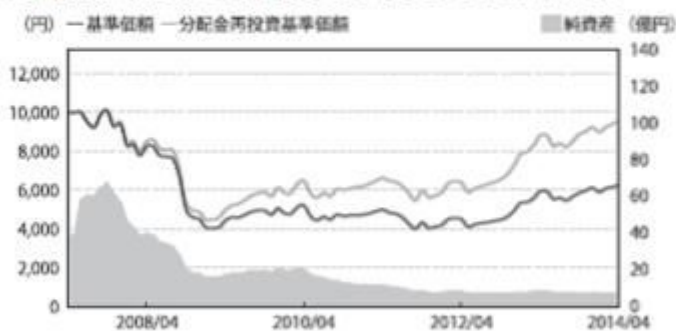
##### 世界3資産分散ファンド

期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1特定期間	6,765,098,676	119,280,493
第2特定期間	160,156,273	1,929,353,568
第3特定期間	32,681,795	843,089,094
第4特定期間	177,981,129	331,001,613
第5特定期間	561,752,536	468,623,947
第6特定期間	991,760,564	1,047,013,993
第7特定期間	68,113,929	1,192,894,932
第8特定期間	29,765,548	533,633,293
第9特定期間	1,324,082	329,493,738
第10特定期間	1,211,189	211,609,435
第11特定期間	1,534,110	250,757,959
第12特定期間	10,262,048	125,536,732
第13特定期間	773,005	104,472,414
第14特定期間	570,597	129,909,180

#### 参考情報

##### 運用実績

##### 基準価額・純資産の推移(2007年5月31日～2014年4月30日)



※基準価額は1万口当たり、円計 無調整総額です。  
 ※分配金再投資基準価額は、決算時の分配金を再投資したものととして計算してあります。  
 ※設定時から10年以上経過した場合は、最近10年分を記載しています。

2014年4月30日現在

##### 分配金の推移

2014年4月	15円
2014年3月	15円
2014年2月	15円
2014年1月	15円
2013年12月	15円
最近1年累計	180円
設定来累計	2,220円

※上記分配金は1万口当たり、税引前です。

## 主な資産の状況 組入ファンド

ファンド名		純資産比率
ドイチェ好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)		33.17%
世界高金利債券マザーファンド		32.07%
北米リートマザーファンド		16.89%
ヨーロッパリートマザーファンド		8.27%
オーストラリア/アジアリートマザーファンド		7.53%

銘柄名	国/地域	業種	純資産比率
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	イギリス	食品・飲料・タバコ	6.87%
VERIZON COMMUNICATIONS	アメリカ	電気通信サービス	5.57%
IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	イギリス	食品・飲料・タバコ	5.25%

銘柄名	償還日	利率	通貨	純資産比率
NEW ZEALAND GOVT	2017/12/15	6.000%	ニュージーランドドル	16.80%
CANADA GOVERNMENT	2015/06/01	11.250%	カナダドル	9.47%
TREASURY BOND	2018/11/15	9.000%	ドル	9.40%

銘柄名	国/地域	通貨	純資産比率
REALTY INCOME CORP	アメリカ	ドル	5.14%
HCP INC	アメリカ	ドル	5.06%
DUKE REALTY CORPORATION	アメリカ	ドル	4.91%

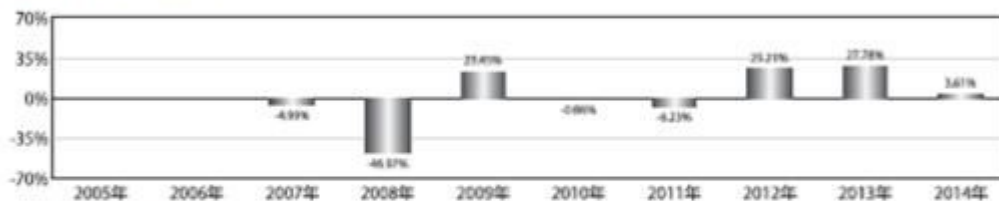
銘柄名	国/地域	通貨	純資産比率
WESTFIELD GROUP	オーストラリア	オーストラリアドル	17.55%
WESTFIELD RETAIL TRUST	オーストラリア	オーストラリアドル	9.74%
STOCKLAND	オーストラリア	オーストラリアドル	8.58%

銘柄名	国/地域	通貨	純資産比率
UNIBAIL RODAMCO SE	フランス	ユーロ	27.19%
THE BRITISH LAND COMPANY PLC	イギリス	ポンド	15.19%
ICADE	フランス	ユーロ	10.13%

※組入銘柄は、上記3銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドにはベンチマークはありません。  
 ※2007年はファンドの設立日から年末まで、2014年は4月末までの実績を示しています。  
 ※ファンドの年間収益率は、基準価額増減に分配金(剰り金)を合算して算出しています。

- 過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。
- 最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認ください。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### 取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、投資対象とする投資信託証券にかかる取得申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消することがあります。

#### 取得申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

## 取得申込手続

- 取得申込者は、販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。
- 取得申込方法には、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります。ファンドからお支払いする収益分配金のお受取りをご希望される取得申込者は「分配金受取りコース」を、収益分配金を自動的に再投資することをご希望される取得申込者は「分配金再投資コース」をお申込み下さい。
- 「分配金再投資コース」を選択された取得申込者は、販売会社との間で、ファンドに係る累積投資約款（別の名称で同様の権利義務関係を規定するものを含みます。）に基づく収益分配金の再投資等に係る契約を結んでいただきます。また、分配金再投資コースで「定時定額購入サービス」をご利用の取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。
- 申込単位は、販売会社が定める単位とします。詳細につきましては、販売会社にご確認ください。
- 1口当たりの発行価格は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。  
なお、「分配金再投資コース」の取得申込者が、ファンドに係る累積投資契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）に基づき、収益分配金の再投資によりファンドを買付ける場合は、決算日の基準価額とします。  
基準価額は、毎営業日（委託会社の営業日をいいます。）計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。
- 申込代金は、1口当たりの発行価格に申込口数を乗じて得た申込金額に、申込手数料（消費税等相当額を含みます。）を加算した額です。
- 申込代金は、取得申込みを取り扱った販売会社の本・支店等でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社又は委託会社にお問い合わせ下さい。
- 申込代金の払込期日については、販売会社が定める期日までに販売会社でお支払い下さい。詳細につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。

### お問合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214

ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

## 2【換金（解約）手続等】

### 換金申込受付日

受益者は、販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に、販売会社を通じて、換金の請求をすることができます。

### 換金申込受付時間

原則として、午後3時までとし、販売会社所定の事務手続きが完了した場合に、当日の受付として取り扱います。この時間を過ぎての申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

#### 解約請求制による換金手続

- ・ 受益者は、取得申込みを取り扱った販売会社を通じて委託会社に、販売会社の定める単位をもって、解約の請求をすることができます。  
解約単位につきましては、販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- ・ 解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.30%の率を乗じて得た額を信託財産留保額として控除した価額とします。解約価額については、取得申込みを取り扱った販売会社にお問い合わせ下さい。
- ・ 解約手数料はありません。
- ・ 解約代金は、解約請求受付日から起算して、原則として、6営業日目から販売会社を通じてお支払いします。  
なお、投資対象とする投資信託証券にかかる解約申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約代金の支払日が遅延する場合があります。

#### 解約請求の受付の中止及び取消

- ・ 投資対象とする投資信託証券にかかる解約申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消することがあります。
- ・ 解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付の中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該解約価額は、当該受付再開後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受付けたものとして計算された価額とします。

買取によるご換金については、販売会社にお問い合わせ下さい。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 基準価額の計算方法

基準価額は、投資信託財産に属する資産を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または償却原価法により評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(以下、「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、基準価額は、便宜上1万口当たりで表示されることがあります。

##### 投資信託証券の評価

投資対象とする投資信託証券は、投資信託証券の基準価額で評価します。

##### 株式の評価

投資信託証券を通じて投資するわが国の株式は、原則として、取引所における最終相場で評価

します。

また、投資信託証券を通じて投資する外国の株式は、原則として、外国の取引所等における計算時に知りえる直近の日の最終相場で評価します。

#### 債券の評価

投資信託証券を通じて投資する債券は、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場を除く。)又は価格情報会社の提供する価額等で評価します。

#### 不動産投資信託証券の評価

投資信託証券を通じて投資するわが国の不動産投資信託証券は、原則として、取引所における最終相場で評価します。

また、投資信託証券を通じて投資する外国の不動産投資信託証券は、原則として、外国の取引所等における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価します。

#### 外貨建資産の円換算、予約為替の評価

投資信託証券を通じて投資する外貨建資産の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

#### 基準価額に関する照会方法等

基準価額は、毎営業日(委託会社の営業日をいいます。)計算し、販売会社又は委託会社にお問い合わせいただければいつでもお知らせします。

#### お問い合わせ先

岡三アセットマネジメント株式会社 カスタマーサービス部 0120-048-214  
ホームページ <http://www.okasan-am.jp>

なお、基準価額は、計算日の翌日付の日本経済新聞に1万口当たりで掲載されます。掲載に関する権利は株式会社日本経済新聞社にあり、掲載されない場合もあります。また、基準価額は、掲載後変更される場合がありますので、販売会社又は委託会社で確認して下さい。

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

信託期間は、平成19年5月31日から無期限とします。

ただし、投資信託契約の解約(繰上償還)の規定により信託を終了させる場合があります。

#### (4)【計算期間】

計算期間は、原則として、毎月19日から翌月18日までとします。

また、各計算期間終了日に該当する日(以下、「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものとします。

## （５）【その他】

## 投資信託契約の解約（繰上償還）

- a 委託会社は、信託期間中において、この信託を終了させることが受益者のため有利であると認めるとき、投資信託契約の一部を解約することにより受益権口数が10億口を下回ったとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b 委託会社は、上記aの事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c 上記bの公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d 上記cの一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、投資信託契約の解約をしません。
- e 委託会社は、この投資信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- f 上記cからeまでの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- g 委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、投資信託契約を解約し、信託を終了させます。
- h 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、委託会社は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この投資信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、後述の〔投資信託約款の変更〕dに該当する場合を除き、その委託会社と受託会社との間において存続します。
- i 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの投資信託契約を解約し、信託を終了させます。

## 投資信託約款の変更

- a 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。
- b 委託会社は、上記aの変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c 上記bの公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d 上記cの一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、投資信託約款の変更をしません。
- e 委託会社は、当該投資信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただ

し、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- f 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、上記bからeの規定に従います。

#### 反対者の買取請求権

前述の投資信託契約の解約（繰上償還）又は投資信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

#### 運用報告書の交付

委託会社は、毎特定期間（原則として、毎年4月19日から10月18日まで、10月19日から翌年4月18日までとします。）終了後および償還時に、期中の運用経過等を記載した運用報告書を作成し、知られたる受益者に、販売会社を通じて交付します。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.okasan-am.jp>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。この場合、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、再信託契約に基づいて所定の事務を行います。

#### 関係法人との契約の更改等に関する手続等

##### 販売会社との契約更改

委託会社は、販売会社との間の「投資信託受益権の取扱い等に関する契約（別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含みます。）」に基づき、受益権の募集の取扱い等を販売会社に委託しています。

この契約の有効期間は、契約締結日から1年で、期間満了の3ヵ月前までに委託会社又は販売会社から別段の申し出が無いときは自動的に1年間更新され、その後も同様とします。

##### 委託先運用会社との契約更改等

委託会社と、「北米リート・マザーファンド」、「オーストラリア/アジアリート・マザーファンド」、「ヨーロッパリート・マザーファンド」の各委託先運用会社との間で締結された「運用委託契約」の有効期間は、契約日より当該各マザーファンドの投資信託契約終了の日までとします。

ただし、委託会社、委託先運用会社のいずれかが、合理的な事由により、相手方に対し3ヵ月前までに書面をもって解約の予告をした場合には、運用委託契約を解約することができます。

また、委託先運用会社が、運用委託契約、投資信託約款、法令諸規則に違反した場合、投資信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社が必要と認めるときは、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することがあります。

#### 変更内容の開示

販売会社との契約または投資信託約款を変更した場合において、委託会社に変更内容について速やかに開示する必要があると認めるときは、有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出することにより、変更内容を開示します。

#### 4【受益者の権利等】

##### ファンドの受益権

受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

##### 収益分配金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る収益分配金を持分にに応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、計算期間終了日から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。前記にかかわらず、分配金再投資コースのあるファンドで当該コースを申込んだ受益者に対しては、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し、計算期間終了日の基準価額をもって収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

受益者が、収益分配金について支払い開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)にお支払いします。また、分配金再投資コースの場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### 償還金に対する請求権

受益者は、ファンドに係る償還金を持分にに応じて請求する権利を有します。

償還金は、償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して、原則として、5営業日までに販売会社を通じて受益者に支払いを開始します。

受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として)にお支払いします。

##### 換金に係る権利

受益者は、委託会社に対して、解約請求を行う権利を有します。

##### 書類の閲覧権

受益者は、委託会社に対して、当該受益者に係る投資信託財産に関する書類の閲覧又は謄写を請求することができます。



### 第3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2.当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3.当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14特定期間（平成25年10月19日から平成26年 4月18日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【世界3資産分散ファンド】

## (1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第13特定期間末 (平成25年10月18日現在)	第14特定期間末 (平成26年 4月18日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	16,880,618	18,352,261
投資信託受益証券	252,687,890	242,553,369
親投資信託受益証券	499,057,334	477,119,383
未収入金	-	2,000,000
未収利息	22	15
流動資産合計	768,625,864	740,025,028
資産合計	768,625,864	740,025,028
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	1,973,480	1,779,472
未払解約金	1,902,150	4,740,890
未払受託者報酬	52,341	53,429
未払委託者報酬	719,656	734,658
その他未払費用	7,842	8,002
流動負債合計	4,655,469	7,316,451
負債合計	4,655,469	7,316,451
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	*1 1,315,653,673	*1 1,186,315,090
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	551,683,278	453,606,513
(分配準備積立金)	22,244,181	24,338,990
元本等合計	763,970,395	732,708,577
純資産合計	*3 763,970,395	*3 732,708,577
負債純資産合計	768,625,864	740,025,028

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第13特定期間 自 平成25年 4月19日 至 平成25年10月18日	第14特定期間 自 平成25年10月19日 至 平成26年 4月18日
営業収益		
受取配当金	5,851,853	4,899,674
受取利息	3,931	3,741
有価証券売買等損益	11,417,487	56,927,528
営業収益合計	17,273,271	61,830,943
営業費用		
受託者報酬	329,913	315,049
委託者報酬	*1 4,536,225	*1 4,331,762
その他費用	49,423	47,196
営業費用合計	4,915,561	4,694,007
営業利益又は営業損失 ( )	12,357,710	57,136,936
経常利益又は経常損失 ( )	12,357,710	57,136,936
当期純利益又は当期純損失 ( )	12,357,710	57,136,936
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ( )	239,131	385,568
期首剰余金又は期首欠損金 ( )	596,730,961	551,683,278
剰余金増加額又は欠損金減少額	45,062,783	52,740,263
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	45,062,783	52,740,263
剰余金減少額又は欠損金増加額	331,284	229,451
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	331,284	229,451
分配金	*2 12,280,657	*2 11,185,415
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	551,683,278	453,606,513

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

期 別	第14特定期間 自 平成25年10月19日 至 平成26年 4月18日
項 目	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。  投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託の分配落ち日に計上しております。  有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため財務諸表を6ヵ月毎に作成しており、平成25年10月19日から平成26年 4月18日までを特定期間としております。

( 貸借対照表に関する注記 )

第13特定期間末 (平成25年10月18日現在)	第14特定期間末 (平成26年 4月18日現在)
*1. 当該特定期間の末日における受益権の総数 1,315,653,673口	*1. 当該特定期間の末日における受益権の総数 1,186,315,090口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 551,683,278円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 453,606,513円
*3. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.5807円 (10,000口当たりの純資産額 5,807円)	*3. 当該特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.6176円 (10,000口当たりの純資産額 6,176円)

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

第13特定期間 自 平成25年 4月19日 至 平成25年10月18日	第14特定期間 自 平成25年10月19日 至 平成26年 4月18日
*1.当ファンドの主要投資対象である「親投資信託受益証券」において、信託財産の運用指図に係わる権限の全部または一部を委託するために要する費用	*1.当ファンドの主要投資対象である「親投資信託受益証券」において、信託財産の運用指図に係わる権限の全部または一部を委託するために要する費用
[支払金額]	[支払金額]
北米リート・マザーファンド 577,783 円	北米リート・マザーファンド 594,238 円
オーストラリア/アジアリート・マザーファンド 388,913 円	オーストラリア/アジアリート・マザーファンド 305,942 円
ヨーロッパリート・マザーファンド 170,269 円	ヨーロッパリート・マザーファンド 195,493 円
*2.分配金の計算過程	*2.分配金の計算過程
第71計算期間(平成25年 4月19日～平成25年 5月20日)	第77計算期間(平成25年10月19日～平成25年11月18日)
費用控除後の配当等収A 6,728,239円	費用控除後の配当等収A 2,265,366円
益額	益額
費用控除後・繰越欠損B - 円	費用控除後・繰越欠損B - 円
金補填後の有価証券売買等損益額	金補填後の有価証券売買等損益額
収益調整金額 C 6,048,775円	収益調整金額 C 5,631,844円
分配準備積立金額 D 14,832,782円	分配準備積立金額 D 22,069,573円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 27,609,796円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 29,966,783円
収益額	収益額
当ファンドの期末残存F 1,403,672,247口	当ファンドの期末残存F 1,304,468,199口
口数	口数
10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 196円	10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 229円
分配対象額	分配対象額
10,000口当たりの分配H 15円	10,000口当たりの分配H 15円
額	額
収益分配金金額 I=F*H/10,000 2,105,508円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 1,956,702円
第72計算期間(平成25年 5月21日～平成25年 6月18日)	第78計算期間(平成25年11月19日～平成25年12月18日)
費用控除後の配当等収A 1,922,430円	費用控除後の配当等収A 1,838,558円
益額	益額
費用控除後・繰越欠損B - 円	費用控除後・繰越欠損B - 円
金補填後の有価証券売買等損益額	金補填後の有価証券売買等損益額
収益調整金額 C 5,991,955円	収益調整金額 C 5,486,795円
分配準備積立金額 D 19,286,828円	分配準備積立金額 D 21,849,486円
当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 27,201,213円	当ファンドの分配対象 E=A+B+C+D 29,174,839円
収益額	収益額
当ファンドの期末残存F 1,390,000,910口	当ファンドの期末残存F 1,270,485,566口
口数	口数
10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 195円	10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 229円
分配対象額	分配対象額
10,000口当たりの分配H 15円	10,000口当たりの分配H 15円
額	額
収益分配金金額 I=F*H/10,000 2,085,001円	収益分配金金額 I=F*H/10,000 1,905,728円

第73計算期間(平成25年 6月19日～平成25年 7月18日)

費用控除後の配当等収A	3,871,591円
益額	
費用控除後・繰越欠損B	- 円
金補填後の有価証券売買等損益額	
収益調整金額 C	5,909,579円
分配準備積立金額 D	18,874,925円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	28,656,095円
収益額	
当ファンドの期末残存F	1,370,277,070口
口数	
10,000口当たりの収益G=E/F*10,000	209円
分配対象額	
10,000口当たりの分配H	15円
額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	2,055,415円

第74計算期間(平成25年 7月19日～平成25年 8月19日)

費用控除後の配当等収A	2,261,948円
益額	
費用控除後・繰越欠損B	- 円
金補填後の有価証券売買等損益額	
収益調整金額 C	5,877,934円
分配準備積立金額 D	20,582,441円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	28,722,323円
収益額	
当ファンドの期末残存F	1,362,446,431口
口数	
10,000口当たりの収益G=E/F*10,000	210円
分配対象額	
10,000口当たりの分配H	15円
額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	2,043,669円

第75計算期間(平成25年 8月20日～平成25年 9月18日)

費用控除後の配当等収A	3,193,492円
益額	
費用控除後・繰越欠損B	- 円
金補填後の有価証券売買等損益額	
収益調整金額 C	5,803,693円
分配準備積立金額 D	20,559,099円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	29,556,284円
収益額	
当ファンドの期末残存F	1,345,056,299口
口数	
10,000口当たりの収益G=E/F*10,000	219円
分配対象額	
10,000口当たりの分配H	15円
額	

第79計算期間(平成25年12月19日～平成26年 1月20日)

費用控除後の配当等収A	3,488,748円
益額	
費用控除後・繰越欠損B	- 円
金補填後の有価証券売買等損益額	
収益調整金額 C	5,423,025円
分配準備積立金額 D	21,533,143円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	30,444,916円
収益額	
当ファンドの期末残存F	1,255,287,985口
口数	
10,000口当たりの収益G=E/F*10,000	242円
分配対象額	
10,000口当たりの分配H	15円
額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	1,882,931円

第80計算期間(平成26年 1月21日～平成26年 2月18日)

費用控除後の配当等収A	2,778,324円
益額	
費用控除後・繰越欠損B	- 円
金補填後の有価証券売買等損益額	
収益調整金額 C	5,309,068円
分配準備積立金額 D	22,692,381円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	30,779,773円
収益額	
当ファンドの期末残存F	1,228,725,107口
口数	
10,000口当たりの収益G=E/F*10,000	250円
分配対象額	
10,000口当たりの分配H	15円
額	
収益分配金金額 I=F*H/10,000	1,843,087円

第81計算期間(平成26年 2月19日～平成26年 3月18日)

費用控除後の配当等収A	2,659,571円
益額	
費用控除後・繰越欠損B	- 円
金補填後の有価証券売買等損益額	
収益調整金額 C	5,238,087円
分配準備積立金額 D	23,321,568円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D	31,219,226円
収益額	
当ファンドの期末残存F	1,211,663,706口
口数	
10,000口当たりの収益G=E/F*10,000	257円
分配対象額	
10,000口当たりの分配H	15円
額	

収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	2,017,584円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	1,817,495円
第76計算期間(平成25年 9月19日～平成25年10月18日)			第82計算期間(平成26年 3月19日～平成26年 4月18日)		
費用控除後の配当等収A 益額		2,916,729円	費用控除後の配当等収A 益額		2,431,942円
費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額		- 円	費用控除後・繰越欠損B 金補填後の有価証券売 買等損益額		- 円
収益調整金額 C		5,678,470円	収益調整金額 C		5,130,538円
分配準備積立金額 D		21,300,932円	分配準備積立金額 D		23,686,520円
当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 収益額		29,896,131円	当ファンドの分配対象E=A+B+C+D 収益額		31,249,000円
当ファンドの期末残存F 口数		1,315,653,673口	当ファンドの期末残存F 口数		1,186,315,090口
10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 分配対象額		227円	10,000口当たりの収益G=E/F*10,000 分配対象額		263円
10,000口当たりの分配H 額		15円	10,000口当たりの分配H 額		15円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	1,973,480円	収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	1,779,472円

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

期 別	第13特定期間 自 平成25年 4月19日 至 平成25年10月18日	第14特定期間 自 平成25年10月19日 至 平成26年 4月18日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カウンターリスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。	同左

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。	同左
------------------	--	----

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別 項 目	第13特定期間末 (平成25年10月18日現在)	第14特定期間末 (平成26年 4月18日現在)
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第13特定期間 自 平成25年 4月19日 至 平成25年10月18日	第14特定期間 自 平成25年10月19日 至 平成26年 4月18日
該当事項はありません。	同左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )



## 第14特定期間

自 平成25年10月19日

至 平成26年 4月18日

該当事項はありません。

(その他の注記)

## 1. 元本の移動

第13特定期間末 (平成25年10月18日現在)	第14特定期間末 (平成26年 4月18日現在)
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 1,419,353,082円	期首元本額 1,315,653,673円
期中追加設定元本額 773,005円	期中追加設定元本額 570,597円
期中一部解約元本額 104,472,414円	期中一部解約元本額 129,909,180円

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の最終の計算期間の損益に含まれた評価差額

第13特定期間末（平成25年10月18日現在）

(単位：円)

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	5,576,621
親投資信託受益証券	11,521,949
合計	17,098,570

第14特定期間末（平成26年 4月18日現在）

(単位：円)

種 類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	4,012,974
親投資信託受益証券	10,291,703
合計	14,304,677

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表  
株式

該当事項はありません。

## 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	ドイチェ・好配当世界株式ファンド (適格機関投資家専用)	385,862,821	242,553,369	
	計	銘柄数：1 組入時価比率：33.1%	385,862,821	242,553,369 100.0%	
	投資信託受益証券合計			242,553,369	
親投資信託受益証券	日本円	世界高金利債券マザーファンド	193,370,974	236,512,038	
		北米リート・マザーファンド	77,882,368	125,632,047	
		オーストラリア/アジアリート・マザーファンド	39,303,744	55,249,272	
		ヨーロッパリート・マザーファンド	57,384,730	59,726,026	
	計	銘柄数：4 組入時価比率：65.1%	367,941,816	477,119,383 100.0%	
親投資信託受益証券合計			477,119,383		
合計				719,672,752	

(注)1. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

2. 親投資信託受益証券及び投資信託受益証券の券面総額欄には、口数を表示しております。

## 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは、「世界高金利債券マザーファンド」、「北米リート・マザーファンド」、「オーストラリア/アジアリート・マザーファンド」、「ヨーロッパリート・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

## 世界高金利債券マザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

科 目	期 別	注記番 号	平成25年10月18日現在	平成26年 4月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
コール・ローン			62,706,141	117,176,169
国債証券			4,057,377,891	3,426,420,110
未収利息			75,786,262	66,134,626
前払費用			6,749,184	6,473,392
流動資産合計			4,202,619,478	3,616,204,297
資産合計			4,202,619,478	3,616,204,297
負債の部				
流動負債				
未払解約金			-	2,000,000
流動負債合計			-	2,000,000
負債合計			-	2,000,000
純資産の部				
元本等				
元本		*1	3,599,535,396	2,955,015,321
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			603,084,082	659,188,976
元本等合計			4,202,619,478	3,614,204,297
純資産合計		*2	4,202,619,478	3,614,204,297
負債純資産合計			4,202,619,478	3,616,204,297

### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	自 平成25年10月19日 至 平成26年 4月18日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		国債証券	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。ただし、償還日までの残存期間が1年以内の債券について、価格変動性が限定的で、償却原価法による評価が合理的であり、かつ受益者の利益を害しないと委託会社が判断した場合は、償却原価法によって評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算	原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準		有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。

期 別	自 平成25年10月19日 至 平成26年 4月18日
項 目	
4.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、世界3資産分散ファンドの特定期間に合わせるため、平成25年10月19日から平成26年 4月18日までとなっております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

平成25年10月18日現在	平成26年 4月18日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 3,599,535,396口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 2,955,015,321口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.1675円 (10,000口当たりの純資産額 11,675円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.2231円 (10,000口当たりの純資産額 12,231円)

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

期 別	自 平成25年 4月19日 至 平成25年10月18日	自 平成25年10月19日 至 平成26年 4月18日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左

期 別 項 目	自 平成25年 4月19日 至 平成25年10月18日	自 平成25年10月19日 至 平成26年 4月18日
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。</p> <p>なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引の執行は、運用担当者が運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。</p>	同左

## 2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	平成25年10月18日現在	平成26年 4月18日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

平成25年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成25年 4月19日
期首元本額	3,696,848,931円
期首より平成25年10月18日までの追加設定元本額	76,961,664円
期首より平成25年10月18日までの一部解約元本額	174,275,199円
期末元本額	3,599,535,396円
平成25年10月18日現在の元本の内訳（＊）	
世界3資産分散ファンド	211,638,426円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	82,938,600円
私募07-11世界高金利債券ファンド（適格機関投資家専用）	1,094,881,548円
私募08-03世界高金利債券ファンド（適格機関投資家専用）	1,933,309,661円
私募世界高金利債券ファンド（適格機関投資家専用）	276,767,161円

平成26年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成25年10月19日
期首元本額	3,599,535,396円
期首より平成26年 4月18日までの追加設定元本額	295,233,845円
期首より平成26年 4月18日までの一部解約元本額	939,753,920円
期末元本額	2,955,015,321円
平成26年 4月18日現在の元本の内訳（＊）	
世界3資産分散ファンド	193,370,974円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	57,060,140円

平成26年 4月18日現在	
私募07-11世界高金利債券ファンド（適格機関投資家専用）	354,427,495円
私募08-03世界高金利債券ファンド（適格機関投資家専用）	1,880,094,005円
私募世界高金利債券ファンド（適格機関投資家専用）	470,062,707円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成25年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	152,312,232
合計	152,312,232

平成26年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	165,495,724
合計	165,495,724

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 附属明細表

### 1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	アメリカドル	TREASURY BOND	2,500,000.00	3,322,851.57	
		TREASURY BOND	1,000,000.00	1,385,156.25	

計	TREASURY BOND	1,100,000.00	1,434,125.00	
	銘柄数：3	4,600,000.00	6,142,132.82	(629,875,720)
	組入時価比率：17.4%			18.4%
カナダドル	CANADA GOVERNMENT	3,300,000.00	3,673,230.00	
	CANADA GOVERNMENT	1,000,000.00	1,471,300.00	
	計 銘柄数：2	4,300,000.00	5,144,530.00	(479,212,969)
	組入時価比率：13.3%			14.0%
ユーロ	BUNDES REPUB	1,000,000.00	1,436,400.00	
	計 銘柄数：1	1,000,000.00	1,436,400.00	(203,422,968)
	組入時価比率：5.6%			5.9%
イギリスポンド	U.K. TREASURY	1,400,000.00	1,740,830.00	
	計 銘柄数：1	1,400,000.00	1,740,830.00	(299,718,701)
	組入時価比率：8.3%			8.7%
スウェーデンクローネ	SWEDISH GOVERNMENT	12,000,000.00	14,531,160.00	
	計 銘柄数：1	12,000,000.00	14,531,160.00	(225,668,914)
	組入時価比率：6.2%			6.6%
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT	8,000,000.00	8,292,400.00	
	NORWEGIAN GOVERNMENT	11,000,000.00	12,240,800.00	
	計 銘柄数：2	19,000,000.00	20,533,200.00	(351,939,048)
	組入時価比率：9.7%			10.3%
デンマーククローネ	KINGDOM OF DENMARK	1,000,000.00	1,129,000.00	
	計 銘柄数：1	1,000,000.00	1,129,000.00	(21,417,130)
	組入時価比率：0.6%			0.6%
オーストラリアドル	AUSTRALIAN GOVT	3,300,000.00	3,571,491.00	
	AUSTRALIAN GOVT	1,000,000.00	1,085,640.00	
	AUSTRALIAN GOVT	1,500,000.00	1,694,115.00	
	計 銘柄数：3	5,800,000.00	6,351,246.00	(607,750,729)
	組入時価比率：16.8%			17.7%
ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GOVT	6,500,000.00	6,899,295.00	
	計 銘柄数：1	6,500,000.00	6,899,295.00	(607,413,931)
	組入時価比率：16.8%			17.7%
合計			3,426,420,110	



(注)1.小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

## 2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## 北米リート・マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	注記番 号	平成25年10月18日現在	平成26年 4月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			121,726,651	337,028,212
コール・ローン			67,514,169	83,771,532
投資証券			4,048,435,641	3,741,387,680
派生商品評価勘定			-	193,928
未収入金			-	46,192,703
未収配当金			902,565	493,787
未収利息			90	68
流動資産合計			4,238,579,116	4,209,067,910
資産合計			4,238,579,116	4,209,067,910
負債の部				
流動負債				
派生商品評価勘定			-	322,226
未払金			-	334,614,497
未払解約金			379,000	-
流動負債合計			379,000	334,936,723
負債合計			379,000	334,936,723
純資産の部				
元本等				
元本		*1	2,821,514,458	2,401,672,711
剰余金				
剰余金又は欠損金( )			1,416,685,658	1,472,458,476
元本等合計			4,238,200,116	3,874,131,187
純資産合計		*2	4,238,200,116	3,874,131,187
負債純資産合計			4,238,579,116	4,209,067,910

### 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 平成25年10月19日 至 平成26年 4月18日
1.有価証券の評価基準及び評価方法		投資証券

期 別	自 平成25年10月19日 至 平成26年 4月18日
項目	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。</p> <p>外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として、計算日の対顧客先物売買相場の仲値により計算しております。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、世界3資産分散ファンドの特定期間に合わせるため、平成25年10月19日から平成26年 4月18日までとなっております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

平成25年10月18日現在	平成26年 4月18日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 2,821,514,458口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 2,401,672,711口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.5021円 (10,000口当たりの純資産額 15,021円)	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.6131円 (10,000口当たりの純資産額 16,131円)

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

期 別 項 目	自 平成25年 4月19日 至 平成25年10月18日	自 平成25年10月19日 至 平成26年 4月18日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。</p> <p>なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引の執行は、運用担当者が運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。</p>	同左

期 別	自 平成25年 4月19日 至 平成25年10月18日	自 平成25年10月19日 至 平成26年 4月18日
項 目		

## 2. 金融商品の時価に関する事項

期 別	平成25年10月18日現在	平成26年 4月18日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		デリバティブ取引の時価に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

平成25年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成25年 4月19日
期首元本額	2,451,148,234円
期首より平成25年10月18日までの追加設定元本額	581,818,862円
期首より平成25年10月18日までの一部解約元本額	211,452,638円
期末元本額	2,821,514,458円
平成25年10月18日現在の元本の内訳（*）	
グローバル・リート・セレクション	2,637,158,716円
DCグローバル・リート・セレクション	40,485,231円
JIT・グローバルリートファンド（SMA専用）	5,404,715円
世界3資産分散ファンド	89,889,129円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	48,060,505円
世界リート・オープン	516,162円

平成26年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成25年10月19日
期首元本額	2,821,514,458円
期首より平成26年 4月18日までの追加設定元本額	104,896,540円
期首より平成26年 4月18日までの一部解約元本額	524,738,287円
期末元本額	2,401,672,711円
平成26年 4月18日現在の元本の内訳（*）	
グローバル・リート・セレクション	2,254,066,821円
DCグローバル・リート・セレクション	36,158,285円
JIT・グローバルリートファンド（SMA専用）	2,774,413円
世界3資産分散ファンド	77,882,368円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	30,296,111円
世界リート・オープン	494,713円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成25年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	141,639,302
合計	141,639,302

平成26年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	224,984,451
合計	224,984,451

## 3. デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

平成25年10月18日現在

該当事項はありません。

平成26年 4月18日現在

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	カナダドル	74,770,971	-	74,964,899	193,928
	売建				
	アメリカドル	74,770,971	-	75,093,197	322,226
	合計	149,541,942	-	150,058,096	128,298

(注)時価の算定方法

・ 為替予約取引

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

(1) 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

## 附属明細表

## 1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	アメリカドル	ALEXANDER'S INC	3,100	1,093,680.00	
		AMERICAN REALTY CAPITAL PROPERTIES INC	55,150	732,943.50	
		BOSTON PROPERTIES INC PFD B	33,045	738,225.30	
		CHAMBERS STREET PROPERTIES	96,768	745,113.60	
		DUKE REALTY CORP PFD J	14,575	364,958.00	
		DUKE REALTY CORP PFD K	14,675	363,059.50	
		DUKE REALTY CORP PFD L	14,746	363,488.90	

	DUKE REALTY CORPORATION	108,254	1,868,464.04	
	EDUCATION REALTY TRUST INC	75,220	759,722.00	
	ENTERTAINMENT PROPERTIES TRUST	27,226	1,473,198.86	
	FIRST POTOMAC REALTY TRUST	105,108	1,366,404.00	
	HCP INC	45,674	1,851,167.22	
	HEALTH CARE REIT INC	16,319	1,010,798.86	
	HEALTHCARE REALTY TRUST INC	44,799	1,115,943.09	
	HIGHWOODS PROPERTIES INC	38,854	1,505,981.04	
	HOME PROPERTIES INC	30,823	1,839,516.64	
	INLAND REAL ESTATE CORP	105,337	1,108,145.24	
	NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	42,656	1,456,702.40	
	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS INC	42,732	1,469,126.16	
	PIEDMONT OFFICE REALTY TRUST INC-A	85,587	1,488,357.93	
	REALTY INCOME CORP	44,670	1,871,226.30	
	REGENCY CENTERS CORPORATION	21,076	1,103,117.84	
	RETAIL OPPORTUNITY INVESTMENTS CORP	47,062	741,697.12	
	SABRA HEALTH CARE REIT INC PFD A	15,150	378,598.50	
	SABRA HEALTHCARE REIT INC	24,650	726,189.00	
	THE MACERICH COMPANY	17,160	1,125,352.80	
計	銘柄数：26	1,170,416	28,661,177.84	
	組入時価比率：75.9%		(2,939,203,787)	78.6%
カナダドル	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	62,865	1,019,041.65	
	CALLOWAY REAL ESTATE INVESTMENT	38,891	1,046,167.90	
	CANADIAN APARTMENT PROPERTIES REIT	37,397	799,173.89	
	CHARTWELL RETIREMENT RESIDENCES	105,880	1,090,564.00	
	COMINAR REAL ESTATE	53,577	1,018,498.77	
	CROMBIE REAL ESTATE	59,597	799,791.74	
	DUNDEE INTERNATIONAL REAL ESTATE INVEST	87,192	824,836.32	
	DUNDEE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	40,970	1,212,712.00	
	PURE INDUSTRIAL REAL ESTATE TRUST	165,487	800,957.08	
計	銘柄数：9	651,856	8,611,743.35	
	組入時価比率：20.7%		(802,183,893)	21.4%
合計			3,741,387,680	(3,741,387,680)

(注)1. 小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

## 2.デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

「（その他の注記）3.デリバティブ取引関係」に表示しております。

### オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

#### 貸借対照表

（単位：円）

科 目	期 別	注記番 号	平成25年10月18日現在	平成26年 4月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			45,995,580	70,766,197
コール・ローン			52,268,950	58,625,025
投資証券			2,120,820,023	1,622,825,212
未収配当金			704,514	2,611,610
未収利息			70	48
流動資産合計			2,219,789,137	1,754,828,092
資産合計			2,219,789,137	1,754,828,092
負債の部				
流動負債				
未払解約金			154,000	-
流動負債合計			154,000	-
負債合計			154,000	-
純資産の部				
元本等				
元本		*1	1,676,765,104	1,248,378,480
剰余金				
剰余金又は欠損金（ ）			542,870,033	506,449,612
元本等合計			2,219,635,137	1,754,828,092
純資産合計		*2	2,219,635,137	1,754,828,092
負債純資産合計			2,219,789,137	1,754,828,092

#### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項 目	期 別	自 平成25年10月19日 至 平成26年 4月18日
1.有価証券の評価基準及び評価方法		投資証券



期 別	自 平成25年10月19日 至 平成26年 4月18日
項 目	
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>(1)国内投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)外国投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。</p> <p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>(1)国内投資証券 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。</p> <p>(2)外国投資証券 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p> <p>計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、世界3資産分散ファンドの特定期間に合わせるため、平成25年10月19日から平成26年 4月18日までとなっております。</p>

## （貸借対照表に関する注記）

平成25年10月18日現在	平成26年 4月18日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 1,676,765,104口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 1,248,378,480口
*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	*2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額

平成25年10月18日現在		平成26年 4月18日現在	
1口当たりの純資産額	1.3238円	1口当たりの純資産額	1.4057円
(10,000口当たりの純資産額	13,238円)	(10,000口当たりの純資産額	14,057円)

## (金融商品に関する注記)

## 1.金融商品の状況に関する事項

期 別	自 平成25年 4月19日 至 平成25年10月18日	自 平成25年10月19日 至 平成26年 4月18日
項 目		
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。 なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。	同左

期 別	自 平成25年 4月19日 至 平成25年10月18日	自 平成25年10月19日 至 平成26年 4月18日
項 目		
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引の執行は、運用担当者が運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。</p>	同左

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別	平成25年10月18日現在	平成26年 4月18日現在
項 目		
1. 貸借対照表額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左

(その他の注記)

## 1.元本の移動

平成25年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成25年 4月19日
期首元本額	2,042,821,211円
期首より平成25年10月18日までの追加設定元本額	647,935,573円
期首より平成25年10月18日までの一部解約元本額	1,013,991,680円
期末元本額	1,676,765,104円
平成25年10月18日現在の元本の内訳（＊）	
グローバル・リート・セレクション	1,567,902,165円
DCグローバル・リート・セレクション	23,212,127円
JIT・グローバルリートファンド（SMA専用）	3,162,467円
世界3資産分散ファンド	52,806,803円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	29,382,676円
世界リート・オープン	298,866円

平成26年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成25年10月19日
期首元本額	1,676,765,104円
期首より平成26年 4月18日までの追加設定元本額	211,273,316円
期首より平成26年 4月18日までの一部解約元本額	639,659,940円
期末元本額	1,248,378,480円
平成26年 4月18日現在の元本の内訳（＊）	
グローバル・リート・セレクション	1,173,236,574円
DCグローバル・リート・セレクション	18,810,903円
JIT・グローバルリートファンド（SMA専用）	1,391,584円
世界3資産分散ファンド	39,303,744円
世界9資産分散ファンド（投資比率変動型）	15,378,306円
世界リート・オープン	257,369円

＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成25年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	56,523,634
合計	56,523,634

平成26年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	59,847,963
合計	59,847,963

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 附属明細表

## 1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	日本円	日本アコモデーションファンド投資法人 投資証券	60	21,300,000	
		野村不動産レジデンシャル投資法人 投資証券	14	7,756,000	
		アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	105	23,793,000	
		日本プロロジスリート投資法人 投資証券	45	9,729,000	
		日本ビルファンド投資法人 投資証券	14	7,868,000	
		日本リテールファンド投資法人 投資証券	54	11,026,800	
		プレミア投資法人 投資証券	48	19,248,000	
		グローバル・ワン不動産投資法人 投資証券	45	14,085,000	
		野村不動産オフィスファンド投資法人 投資証券	128	57,600,000	
		ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	134	20,502,000	
		森トラスト総合リート投資法人 投資証券	56	8,484,000	

計	ジャパンエクセレント投資法人 投資証券	94	12,549,000	
	銘柄数：12 組入時価比率：12.2%	797	213,940,800	13.2%
オーストラリアドル	ALE PROPERTY GROUP	60,457	171,697.88	
	AUSTRALAND PROPERTY GROUP	48,274	206,129.98	
	CFS RETAIL PROPERTY TRUST	319,203	630,425.92	
	CHARTER HALL GROUP	70,610	289,501.00	
	CHARTER HALL RETAIL REIT	50,147	186,045.37	
	DEXUS PROPERTY GROUP	835,150	922,840.75	
	FEDERATION CENTRES	210,000	499,800.00	
	GOODMAN GROUP	24,883	121,926.70	
	GPT GROUP	59,382	227,433.06	
	INVESTA OFFICE FUND	170,194	561,640.20	
	MIRVAC GROUP	696,993	1,226,707.68	
	STOCKLAND	403,466	1,525,101.48	
	WESTFIELD GROUP	295,426	3,146,286.90	
	WESTFIELD RETAIL TRUST	556,585	1,742,111.05	
計	銘柄数：14 組入時価比率：62.5%	3,800,770	11,457,647.97	(1,096,382,334) 67.6%
シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	391,000	914,940.00	
	ASCOTT RESIDENCE TRUST	15,000	18,525.00	
	CAPITACOMMERCIAL TRUST	615,000	1,005,525.00	
	CAPITAMALL TRUST	248,000	498,480.00	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	151,000	268,025.00	
	KEPPEL REIT	91,000	112,840.00	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	102,000	110,670.00	
	SUNTEC REIT	511,037	886,649.19	
計	銘柄数：8 組入時価比率：17.8%	2,124,037	3,815,654.19	(312,502,078) 19.3%
合計			1,622,825,212	(1,408,884,412)

(注)1. 小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

## 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

## ヨーロッパリート・マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

科 目	期 別	注記番 号	平成25年10月18日現在	平成26年 4月18日現在
			金額	金額
資産の部				
流動資産				
預金			37,456,990	56,407,087
コール・ローン			95,545,275	105,253,594
投資証券			3,744,092,135	4,462,608,950
未収入金			37,111,789	113,529,035
未収配当金			7,178,045	25,311,622
未収利息			128	86
流動資産合計			3,921,384,362	4,763,110,374
資産合計			3,921,384,362	4,763,110,374
負債の部				
流動負債				
未払金			-	113,858,945
未払解約金			117,000	-
流動負債合計			117,000	113,858,945
負債合計			117,000	113,858,945
純資産の部				
元本等				
元本		*1	4,274,441,290	4,467,116,070
剰余金				
剰余金又は欠損金( )			353,173,928	182,135,359
元本等合計			3,921,267,362	4,649,251,429
純資産合計		*3	3,921,267,362	4,649,251,429
負債純資産合計			3,921,384,362	4,763,110,374

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項 目	期 別	自 平成25年10月19日 至 平成26年 4月18日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価に当たっては、海外取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準		信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算 原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 収益及び費用の計上基準		受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
	為替差損益 約定日基準で計上しております。
	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。
	計算期間の取扱い 当ファンドの計算期間は、世界3資産分散ファンドの特定期間に合わせるため、平成25年10月19日から平成26年4月18日までとなっております。

## (貸借対照表に関する注記)

平成25年10月18日現在	平成26年4月18日現在
*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 4,274,441,290口	*1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 4,467,116,070口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 353,173,928円	2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損
*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 0.9174円 (10,000口当たりの純資産額 9,174円)	*3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 1.0408円 (10,000口当たりの純資産額 10,408円)

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	期別 自 平成25年 4月19日 至 平成25年10月18日	自 平成25年10月19日 至 平成26年 4月18日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品を投資対象として運用することを目的としております。	同左



2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、主として、売買目的の有価証券を保有しております。保有する有価証券の詳細は、「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、カントリーリスク及び流動性リスク等を有しております。その他、保有するコール・ローン等の金銭債権及び金銭債務につきましては、信用リスク等を有しております。</p> <p>なお、当ファンドでは、デリバティブ取引として、為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図ることを目的とした為替予約取引を利用しております。為替予約取引の主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスクです。</p>	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>当ファンドの委託会社の運用委員会において、運用に関する内規の制定及び改廃、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項の決定を行うほか、リスク管理部及びコンプライアンス部において、「運用の指図に関する検証規程」に基づき、投資信託財産の運用の指図について、法令、投資信託協会諸規則、社内規程及び投資信託約款に定める運用の指図に関する事項の遵守状況を確認しております。また、運用分析会議におけるファンドの運用パフォーマンスの分析・検証・評価や、売買分析会議におけるファンドの組入有価証券の評価損率や格付状況、有価証券売買状況や組入状況の報告等により、全社的に投資リスクを把握し管理を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規定を制定しており、デリバティブ取引の執行は、運用担当者が運用部長及び担当役員の承認を得て行っております。</p>	同左

## 2.金融商品の時価に関する事項

期 別	平成25年10月18日現在	平成26年 4月18日現在
1. 貸借対照表額、時価及び差額	<p>貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	同左

2. 時価の算定方法	時価の算定方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左
------------	---	----

## (その他の注記)

## 1. 元本の移動

平成25年10月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成25年 4月19日
期首元本額	4,418,803,044円
期首より平成25年10月18日までの追加設定元本額	2,368,043,076円
期首より平成25年10月18日までの一部解約元本額	2,512,404,830円
期末元本額	4,274,441,290円
平成25年10月18日現在の元本の内訳(＊)	
グローバル・リート・セレクション	1,461,383,232円
DCグローバル・リート・セレクション	22,186,425円
ワールド・リート・セレクション(欧州)	2,710,292,862円
JIT・グローバルリートファンド(SMA専用)	2,957,586円
世界3資産分散ファンド	51,276,834円
世界9資産分散ファンド(投資比率変動型)	25,062,906円
世界リート・オープン	288,338円
欧州リート・オープン	993,107円

平成26年 4月18日現在	
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	平成25年10月19日
期首元本額	4,274,441,290円
期首より平成26年 4月18日までの追加設定元本額	1,024,351,907円
期首より平成26年 4月18日までの一部解約元本額	831,677,127円
期末元本額	4,467,116,070円
平成26年 4月18日現在の元本の内訳(＊)	
グローバル・リート・セレクション	1,683,481,016円
DCグローバル・リート・セレクション	26,934,163円
ワールド・リート・セレクション(欧州)	2,673,252,655円
JIT・グローバルリートファンド(SMA専用)	2,071,018円
世界3資産分散ファンド	57,384,730円
世界9資産分散ファンド(投資比率変動型)	22,641,977円
世界リート・オープン	368,735円
欧州リート・オープン	981,776円

\* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

## 2. 有価証券関係

売買目的有価証券の当計算期間の損益に含まれた評価差額

平成25年10月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	203,637,306
合計	203,637,306

平成26年 4月18日現在

（単位：円）

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資証券	268,396,671
合計	268,396,671

## 3. デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 附属明細表

### 1. 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	単位数	評価額	備考
投資証券	ユーロ	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	40,000	395,320.00	

	BENI STABILI SPA	910,000	580,580.00	
	CORIO NV	115,235	4,000,383.02	
	FONCIERE DES REGIONS	13,000	917,930.00	
	GECINA SA	24,010	2,400,759.90	
	ICADE	32,500	2,440,425.00	
	KLEPIERRE	90,700	2,902,400.00	
	MERCIALYS	48,216	775,072.20	
	UNIBAIL-RODAMCO SE	44,800	8,525,440.00	
	WERELDHAVE NV	46,000	2,903,520.00	
計	銘柄数：10	1,364,461	25,841,830.12	(3,659,719,981)
	組入時価比率：78.7%			82.0%
イギリスポンド	HAMMERSON PLC	110,000	625,350.00	
	THE BRITISH LAND COMPANY PLC	600,000	4,038,000.00	
計	銘柄数：2	710,000	4,663,350.00	(802,888,969)
	組入時価比率：17.3%			18.0%
合計			4,462,608,950	(4,462,608,950)

(注)1. 小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の各合計金額に対する比率であります。

## 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等、時価の状況表

該当事項はありません。

### ドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)

当ファンドは、「ドイチェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)」を、主要投資対象としております。

以下の経理状況は、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社から提供された財務諸表です。

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、当社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、当監査対象期間(平成25年3月6日から平成26年3月5日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

その監査報告書は、該当する財務諸表の直前に添付しております。

## 財務諸表

## ドイツェ・好配当世界株式ファンド（適格機関投資家専用）

## (1) 貸借対照表

区分	前監査対象期間 (平成25年3月5日現在)	当監査対象期間 (平成26年3月5日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,480,817,000	1,220,383,549
流動資産合計	1,480,817,000	1,220,383,549
資産合計	1,480,817,000	1,220,383,549
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	6,078,427	3,893,214
未払受託者報酬	110,091	87,036
未払委託者報酬	623,839	493,205
その他未払費用	501,900	505,050
流動負債合計	7,314,257	4,978,505
負債合計	7,314,257	4,978,505
純資産の部		
元本等		
元本	3,039,213,517	1,946,607,223
剰余金		
期末剰余金及び期末欠損金( )	1,565,710,774	731,202,179
(分配準備積立金)	55,754,420	72,074,318
元本等合計	1,473,502,743	1,215,405,044
純資産合計	1,473,502,743	1,215,405,044
負債純資産合計	1,480,817,000	1,220,383,549

## (2) 損益及び剰余金計算書

区分	前監査対象期間 (自 平成24年3月6日 至 平成25年3月5日)	当監査対象期間 (自 平成25年3月6日 至 平成26年3月5日)
	金額(円)	金額(円)
営業収益		
有価証券売買等損益	366,894,353	409,109,847
営業収益合計	366,894,353	409,109,847
営業費用		
受託者報酬	1,401,695	1,268,416
委託者報酬	7,942,766	7,187,612
その他費用	990,150	962,850
営業費用合計	10,334,611	9,418,878
営業利益	356,559,742	399,690,969
経常利益	356,559,742	399,690,969
当期純利益	356,559,742	399,690,969
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額	6,095,100	9,943,605
期首剰余金又は期首欠損金( )	2,729,164,137	1,565,710,774

剰余金増加額又は欠損金減少額	902,989,395	502,252,622
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	902,989,395	502,252,622
分配金	90,000,674	57,491,391
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,565,710,774	731,202,179

## (3)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

項目	前監査対象期間 (平成25年3月5日現在)	当監査対象期間 (平成26年3月5日現在)
1. 受益権の総数	3,039,213,517口	1,946,607,223口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合 におけるその差額	1,565,710,774円	731,202,179円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4848円 (4,848円)	0.6244円 (6,244円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	前監査対象期間 (自 平成24年3月6日 至 平成25年3月5日)	当監査対象期間 (自 平成25年3月6日 至 平成26年3月5日)
分配金の計算方法	<p>第59期(平成24年3月6日から平成24年4月5日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(18,455,212円)、分配準備積立金(53,405,017円)より、分配対象収益は、71,860,229円(1万口当たり169円)であり、うち8,482,509円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>第60期(平成24年4月6日から平成24年5月7日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(8,323,661円)、分配準備積立金(63,267,764円)より、分配対象収益は、71,591,425円(1万口当たり169円)であり、うち8,466,623円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p>	<p>第71期(平成25年3月6日から平成25年4月5日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(19,849,161円)、分配準備積立金(52,157,721円)より、分配対象収益は、72,006,882円(1万口当たり254円)であり、うち5,668,849円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>第72期(平成25年4月6日から平成25年5月7日まで) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(13,406,915円)、分配準備積立金(66,121,379円)より、分配対象収益は、79,528,294円(1万口当たり281円)であり、うち5,649,548円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p>

	<p>第61期(平成24年5月8日から平成24年6月5日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,589,086円)、分配準備積立金(63,124,802円)より、分配対象収益は、69,713,888円(1万口当たり164円)であり、うち8,466,623円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>第62期(平成24年6月6日から平成24年7月5日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(12,913,556円)、分配準備積立金(61,247,265円)より、分配対象収益は、74,160,821円(1万口当たり175円)であり、うち8,466,623円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>第63期(平成24年7月6日から平成24年8月6日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(5,173,295円)、分配準備積立金(65,321,470円)より、分配対象収益は、70,494,765円(1万口当たり167円)であり、うち8,415,295円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p>	<p>第73期(平成25年5月8日から平成25年6月5日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(8,837,624円)、分配準備積立金(69,376,868円)より、分配対象収益は、78,214,492円(1万口当たり295円)であり、うち5,290,953円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>第74期(平成25年6月6日から平成25年7月5日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,885,541円)、分配準備積立金(72,660,890円)より、分配対象収益は、75,546,431円(1万口当たり286円)であり、うち5,270,877円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>第75期(平成25年7月6日から平成25年8月5日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(7,518,412円)、分配準備積立金(68,054,414円)より、分配対象収益は、75,572,826円(1万口当たり296円)であり、うち5,098,084円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p>
--	---	--

項目	前監査対象期間 (自 平成24年3月6日 至 平成25年3月5日)	当監査対象期間 (自 平成25年3月6日 至 平成26年3月5日)
	<p>第64期(平成24年8月7日から平成24年9月5日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(9,569,346円)、分配準備積立金(55,858,688円)より、分配対象収益は、65,428,034円(1万口当たり173円)であり、うち7,525,803円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>第65期(平成24年9月6日から平成24年10月5日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(12,679,388円)、分配準備積立金(57,629,192円)より、分配対象収益は、70,308,580円(1万口当たり187円)であり、うち7,488,565円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p>	<p>第76期(平成25年8月6日から平成25年9月5日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(13,776,302円)、分配準備積立金(66,974,094円)より、分配対象収益は、80,750,396円(1万口当たり334円)であり、うち4,829,959円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>第77期(平成25年9月6日から平成25年10月7日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(5,274,115円)、分配準備積立金(73,114,047円)より、分配対象収益は、78,388,162円(1万口当たり337円)であり、うち4,645,513円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p>

	<p>第66期(平成24年10月6日から平成24年11月5日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(8,212,617円)、分配準備積立金(60,607,564円)より、分配対象収益は、68,820,181円(1万口当たり190円)であり、うち7,206,527円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>第67期(平成24年11月6日から平成24年12月5日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(19,387,455円)、分配準備積立金(57,227,961円)より、分配対象収益は、76,615,416円(1万口当たり229円)であり、うち6,666,527円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>第68期(平成24年12月6日から平成25年1月7日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(2,223,033円)、分配準備積立金(66,985,273円)より、分配対象収益は、69,208,306円(1万口当たり217円)であり、うち6,375,313円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p>	<p>第78期(平成25年10月8日から平成25年11月5日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,446,066円)、分配準備積立金(73,471,045円)より、分配対象収益は、74,917,111円(1万口当たり323円)であり、うち4,627,909円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>第79期(平成25年11月6日から平成25年12月5日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(20,363,345円)、分配準備積立金(64,857,285円)より、分配対象収益は、85,220,630円(1万口当たり400円)であり、うち4,251,893円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>第80期(平成25年12月6日から平成26年1月6日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,923,088円)、分配準備積立金(80,481,394円)より、分配対象収益は、82,404,482円(1万口当たり390円)であり、うち4,225,490円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p>
--	--	--

項目	前監査対象期間 (自 平成24年3月6日 至 平成25年3月5日)	当監査対象期間 (自 平成25年3月6日 至 平成26年3月5日)
	<p>第69期(平成25年1月8日から平成25年2月5日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,033,998円)、分配準備積立金(62,706,573円)より、分配対象収益は、63,740,571円(1万口当たり200円)であり、うち6,361,839円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>第70期(平成25年2月6日から平成25年3月5日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,843,048円)、分配準備積立金(54,989,799円)より、分配対象収益は、61,832,847円(1万口当たり203円)であり、うち6,078,427円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p>	<p>第81期(平成26年1月7日から平成26年2月5日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,074,218円)、分配準備積立金(74,896,601円)より、分配対象収益は、75,970,819円(1万口当たり376円)であり、うち4,039,102円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p> <p>第82期(平成26年2月6日から平成26年3月5日まで)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(6,569,079円)、分配準備積立金(69,398,453円)より、分配対象収益は、75,967,532円(1万口当たり390円)であり、うち3,893,214円(1万口当たり20円)を分配金額としております。</p>



## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	前監査対象期間 (自 平成24年3月6日 至 平成25年3月5日)	当監査対象期間 (自 平成25年3月6日 至 平成26年3月5日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンド及び主要投資対象である親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミットteeで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミットteeで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミットteeに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	前監査対象期間 (平成25年3月5日現在)	当監査対象期間 (平成26年3月5日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左

2.時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	前監査対象期間 (平成25年3月5日現在)	当監査対象期間 (平成26年3月5日現在)
親投資信託受益証券	33,503,227	102,832,523
合計	33,503,227	102,832,523

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

項目	前監査対象期間 (平成25年3月5日現在)	当監査対象期間 (平成26年3月5日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	4,515,189,791	3,039,213,517
期中追加設定元本額	0	0
期中一部解約元本額	1,475,976,274	1,092,606,294

## (4)附属明細表

## 有価証券明細表

## (ア)株式

該当事項はありません。

## (イ)株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	ドイチェ・グローバル好配当株式マザー	781,996,379	1,220,383,549	
合計		781,996,379	1,220,383,549	

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考情報)

当ファンドは「ドイチェ・グローバル好配当株式マザー」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの監査対象期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。

## 「ドイチェ・グローバル好配当株式マザー」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1)貸借対照表

区分	(平成25年3月5日現在)	(平成26年3月5日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	15,078,469	25,184,000
金銭信託	199,514	614,393
コール・ローン	162,515,963	61,431,545
株式	10,642,570,581	10,406,618,047
投資証券	194,720,320	-
派生商品評価勘定	-	1,454
未収入金	2,479,683	-
未収配当金	54,441,505	42,254,009
未収利息	311	50
流動資産合計	11,072,006,346	10,536,103,498
資産合計	11,072,006,346	10,536,103,498
負債の部		
派生商品評価勘定	-	11,069
流動負債合計	-	11,069
負債合計	-	11,069
純資産の部		
元本等		
元本	9,597,430,546	6,751,265,538
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	1,474,575,800	3,784,826,891
元本等合計	11,072,006,346	10,536,092,429
純資産合計	11,072,006,346	10,536,092,429
負債純資産合計	11,072,006,346	10,536,103,498

## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資証券につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。</p> <p>計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(平成25年3月5日現在)	(平成26年3月5日現在)
1. 受益権の総数	9,597,430,546口	6,751,265,538口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1536円 (11,536円)	1.5606円 (15,606円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

項目	(自 平成24年3月6日 至 平成25年3月5日)	(自 平成25年3月6日 至 平成26年3月5日)
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当親投資信託は証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p>	同左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当親投資信託が保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細は貸借対照表、注記表及び附属明細表に記載しております。当該金融商品には、性質に応じてそれぞれ市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等)、流動性リスク、信用リスク等があります。</p> <p>当親投資信託が行うデリバティブ取引については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社では2つの検証機能を有しています。1つは運用評価会議で、ここではパフォーマンス分析及び定量的リスク分析が行われます。もう1つはインベストメント・コントロール・コミティーで、ここでは運用部、業務部、コンプライアンス統括部から市場リスク、流動性リスク、信用リスク、運用ガイドライン・法令等遵守状況など様々なリスク管理状況が報告され、検証が行われます。このコミティーで議論された内容は、取締役会から一部権限を委譲されたエグゼクティブ・コミティーに報告され、委託会社として必要な対策を指示する体制がとられています。運用部ではこうしたリスク管理の結果も考慮し、次の投資戦略を決定し、日々の運用業務を行っております。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成25年3月5日現在)	(平成26年3月5日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引</p>

		(デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

## 計算期間の損益に含まれた評価差額(円)

種類	(平成25年3月5日現在)	(平成26年3月5日現在)
株式	860,309,520	925,168,507
合計	860,309,520	925,168,507

(注)「計算期間」とは当親投資信託の計算期間の期首日から本書における開示対象ファンドの監査対象期間末日までの期間を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## (通貨関連)

(平成25年3月5日現在)

該当事項はありません。

区分	種類	(平成26年3月5日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超(円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカドル	3,794,460	-	3,794,460	0
	カナダドル	6,853,380	-	6,860,814	7,434
	ユーロ	4,743,501	-	4,745,190	1,689
	香港ドル	6,386,270	-	6,384,816	1,454
	シンガポールドル	1,740,083	-	1,742,029	1,946
	合計	23,517,694	-	23,527,309	9,615

## (注1)時価の算定方法

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(平成25年3月5日現在)	(平成26年3月5日現在)
	金額(円)	金額(円)
1. 元本の推移		
期首元本額	14,486,246,325	9,597,430,546
期中追加設定元本額	106,180,245	1,079,450,817
期中一部解約元本額	4,994,996,024	3,925,615,825
期末元本額	9,597,430,546	6,751,265,538
2. 元本の内訳		
ドイチェ・グローバル好配当株式ファンド（毎月分配型）	8,313,781,967	5,969,269,159
ドイチェ・好配当世界株式ファンド（適格機関投資家専用）	1,283,648,579	781,996,379

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

通貨	銘柄	数量	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	HOLLYFRONTIER CORP	67,400	45.04	3,035,696.00	
	WILLIAMS COS INC	11,400	42.63	485,982.00	
	MCDONALD'S CORP	34,900	94.98	3,314,802.00	
	STARWOOD HOTELS & RESORTS	40,100	80.74	3,237,674.00	
	WYNN RESORTS LTD	23,000	247.95	5,702,850.00	
	BEST BUY CO INC	6,100	25.80	157,380.00	
	PEPSICO INC.	4,600	80.85	371,910.00	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	4,800	81.58	391,584.00	
	BRISTOL MYERS SQUIBB CO.	37,800	56.42	2,132,676.00	
	PFIZER INC	123,300	32.69	4,030,677.00	
	AMERIPRISE FINANCIAL INC	33,700	110.28	3,716,436.00	
	CHARLES SCHWAB CORPORATION	64,000	26.82	1,716,480.00	
	FRANKLIN RESOURCES INC	20,800	53.45	1,111,760.00	
	ACTIVISION BLIZZARD INC	33,900	19.71	668,169.00	
	LEIDOS HOLDINGS INC	29,250	45.27	1,324,147.50	
	APPLE INC	2,600	531.24	1,381,224.00	
	AT&T INC	16,500	32.15	530,475.00	
	FRONTIER COMMUNICATIONS CORP	255,300	4.91	1,253,523.00	
	AMERICAN ELECTRIC POWER COMPANY	13,300	50.05	665,665.00	
	DUKE ENERGY CORP	9,600	70.12	673,152.00	
	ANALOG DEVICES	8,300	51.20	424,960.00	
	INTEL CORP	22,000	24.61	541,420.00	
	KLA-TENCOR CORP	3,900	65.22	254,358.00	

小計				37,123,000.50	
				(3,795,455,571)	
カナダドル	PENGROWTH ENERGY CORP	91,600	7.02	643,032.00	
	CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	67,100	93.39	6,266,469.00	
	TORONTO-DOMINION BANK	6,400	50.06	320,384.00	
	TRANSALTA CORP	19,200	12.98	249,216.00	
小計				7,479,101.00	
				(690,246,231)	
ユーロ	ANDRITZ AG	3,900	45.10	175,890.00	
	ORION OYJ-CLASS B	117,600	24.46	2,876,496.00	
	BANCO SANTANDER SA	129,200	6.54	845,097.20	
	BELGACOM SA	57,800	21.80	1,260,040.00	
	ELISA OYJ	61,500	20.36	1,252,140.00	
	TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	75,300	5.84	439,752.00	
	GDF SUEZ	51,600	18.71	965,436.00	
	IBERDROLA SA	319,600	4.81	1,538,234.80	
小計				9,353,086.00	
				(1,313,921,521)	
イギリスポンド	EASYJET PLC	205,500	17.31	3,557,205.00	
	BRITISH SKY BROADCASTING PLC	258,600	9.43	2,438,598.00	
	BRITISH AMERICAN TABACCO PLC	32,900	32.86	1,081,258.50	
	ABERDEEN ASSET MGMT PLC	69,500	3.83	266,532.50	
小計				7,343,594.00	
				(1,250,687,494)	
スイスフラン	ZURICH INSURANCE GROUP AG	22,100	269.60	5,958,160.00	
小計				5,958,160.00	
				(686,558,776)	
スウェーデン クローナ	SWEDBANK AB - A SHARES	160,500	180.90	29,034,450.00	
小計				29,034,450.00	
				(460,486,377)	
ノルウェーク ローネ	SEADRILL LTD	62,100	223.00	13,848,300.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	332,200	126.70	42,089,740.00	
小計				55,938,040.00	
				(951,506,060)	
デンマークク ローネ	TDC A/S	357,600	52.80	18,881,280.00	
小計				18,881,280.00	
				(355,345,689)	
オーストラリ アドル	WOODSIDE PETROLEUM LIMITED	7,300	38.16	278,568.00	
	WESFARMERS LTD	6,309	42.72	269,520.48	
	AUSTRALIA AND NEW ZEALAND BANKING GROUP	13,500	32.18	434,430.00	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD.	60,300	34.73	2,094,219.00	
	WESTPAC BANKING CORP. LTD.	71,100	33.65	2,392,515.00	
	SUNCORP GROUP LTD	56,100	12.15	681,615.00	
	AGL ENERGY LTD	18,000	15.05	270,900.00	
小計				6,421,767.48	



香港ドル	HOPEWELL HOLDINGS LTD	740,000	26.10	(589,839,343)	
	NWS HOLDINGS LTD	353,000	12.52	19,314,000.00	
小計				4,419,560.00	
				23,733,560.00	
				(312,570,985)	
合計				10,406,618,047	
				(10,406,618,047)	

(注)1.通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2.小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 23銘柄	36.0%	36.5%
カナダドル	株式 4銘柄	6.6%	6.6%
ユーロ	株式 8銘柄	12.5%	12.6%
イギリスポンド	株式 4銘柄	11.9%	12.0%
スイスフラン	株式 1銘柄	6.5%	6.6%
スウェーデンクローナ	株式 1銘柄	4.4%	4.4%
ノルウェークローネ	株式 2銘柄	9.0%	9.2%
デンマーククローネ	株式 1銘柄	3.4%	3.4%
オーストラリアドル	株式 7銘柄	5.6%	5.7%
香港ドル	株式 2銘柄	3.0%	3.0%

(イ)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

(2)注記表(デリバティブ取引に関する注記) 取引の時価等に関する事項に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

（平成26年 4月30日現在）

## 世界3資産分散ファンド

資産総額	741,500,154円
負債総額	2,039,713円
純資産総額（ - ）	739,460,441円
発行済数量	1,182,447,004口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.6254円

## （参考）世界高金利債券マザーファンド

資産総額	3,627,023,007円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	3,627,023,007円
発行済数量	2,957,142,355口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.2265円

## （参考）北米リート・マザーファンド

資産総額	3,909,515,165円
負債総額	40,000,000円
純資産総額（ - ）	3,869,515,165円
発行済数量	2,374,229,394口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.6298円

## （参考）オーストラリア/アジアリート・マザーファンド

資産総額	1,741,560,091円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	1,741,560,091円
発行済数量	1,229,857,652口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.4161円

## (参考) ヨーロッパリート・マザーファンド

資産総額	4,756,916,225円
負債総額	- 円
純資産総額( - )	4,756,916,225円
発行済数量	4,466,069,248口
1単位当たり純資産額( / )	1.0651円

## (参考) ドイツェ・好配当世界株式ファンド(適格機関投資家専用)

資産総額	1,205,961,170円
負債総額	1,623,269円
純資産総額( - )	1,204,337,901円
発行済数量	1,871,354,854口
1単位当たり純資産額( / )	0.6436円

## (参考) ドイツェ・グローバル好配当株式マザー

資産総額	10,294,912,135円
負債総額	52,922円
純資産総額( - )	10,294,859,213円
発行済数量	6,371,902,196口
1単位当たり純資産額( / )	1.6157円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換についてその手続、取扱場所、取次所、代理人の名称及び住所並びに手数料  
該当事項はありません。

受益者等に対する特典  
該当事項はありません。

内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

該当事項はありません。

#### 受益権について

ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

#### 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前項の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

#### 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

（平成26年4月末日現在）

（1）資本金の額	10億円
会社が発行する株式の総数	2,600,000株
発行済株式の総数	825,000株
最近5年間における主な資本金の額の増減	なし

#### （2）委託会社の機構

##### 委託会社の意思決定機構

委託会社は、12名以内で構成される取締役会により運営されます。

取締役は、委託会社の株主であることを要しません。

取締役は、株主総会において株主によって選任され、その任期は選任後2年以内に終了する事業年度の内最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。

取締役会は、社長1名を選定するほか、会長、副社長、専務取締役、および常務取締役を若干名選任することができます。また、取締役会は取締役の中から代表取締役を若干名選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として、社長が招集します。取締役会の議長は、原則として、社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席したうえで、出席した取締役の過半数をもって決めます。

##### 運用の意思決定機構

運用委員会は、月1回、運用本部で開催する「ストラテジー会議」で策定された投資環境分析と運用の基本方針案に基づいて検討を行い、運用の基本方針を決定します。

また、運用に関する内規の制定及び改廃のほか、運用ガイドライン等運用のリスク管理に関する事項を決定します。

運用戦略会議は、月1回、ファンドマネージャーより運用委員会で決定された運用の基本方針に基づいた個別ファンドの具体的な投資戦略が報告され、その内容について検討を行います。

ファンドマネージャーは、運用戦略会議で検討された投資戦略に基づき、ファンド毎に具体的な運用計画を策定し、運用計画書・運用実施計画書に基づいて、運用の指図を行います。

投資調査部は、国内外のマクロ経済・セミマクロ経済の調査・分析、市場環境の分析、企業の調査・分析等を行い、ファンドマネージャーに情報提供を行うことで、運用をサポートします。

運用分析会議は、月1回、運用のパフォーマンス向上、運用の適正性の確保、及び運用のリスク管理に資することを目的に、個別ファンドの運用パフォーマンスを分析・検証・評価し、運用本部にフィードバックを行います。

売買分析会議は、月1回、運用財産に係る運用の適切性確保に資することを目的にファンドの有価証券売買状況や組入れ状況など、日々、リスク管理部、トレーディング部が行っている運用の指図に関するチェック状況の報告・指摘を行います。議長は会議の結果を取締役会へ報告します。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）及びその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約にかかる投資運用業、投資助言・代理業を行っています。

平成26年4月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く。）

種類	本数（本）	純資産総額(億円)
追加型株式投資信託	159	11,950
追加型公社債投資信託	16	1,844
単位型株式投資信託	35	865
合計	210	14,659

純資産総額について、億円未満を切り捨てているため、合計と合わない場合があります。

## 3【委託会社等の経理状況】

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人の監査を受けております。

### (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,106,221	8,848,385
有価証券	3,199,988	1,099,945
未収委託者報酬	743,347	1,092,403
未収運用受託報酬	148,616	33,673
未収投資助言報酬	5,609	14,381
前払費用	30,946	46,764
未収収益	121	55,492
繰延税金資産	59,846	47,866
その他の流動資産	2,899	349
流動資産合計	10,297,596	11,239,262

固定資産				
有形固定資産				
建物	1	30,613	1	25,531
器具備品	1	113,458	1	98,755
有形固定資産合計		144,072		124,287
無形固定資産				
ソフトウェア		242		5,187
電話加入権		2,122		2,122
無形固定資産合計		2,364		7,310
投資その他の資産				
投資有価証券		1,485,543		1,996,148
親会社株式		1,633,632		1,605,912
長期差入保証金		138,067		122,837
その他		29,225		26,705
貸倒引当金		17,510		14,510
投資その他の資産合計		3,268,958		3,737,093
固定資産合計		3,415,395		3,868,690
資産合計		13,712,992		15,107,953

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	20,437	7,217
未払金	460,362	642,435
未払収益分配金	60	43
未払償還金	3,795	3,795
未払手数料	352,362	530,103
その他未払金	104,144	108,494
未払費用	277,360	284,894
未払法人税等	135,348	398,764
未払消費税等	41,206	89,994
流動負債合計	934,715	1,423,307
固定負債		
退職給付引当金	253,736	208,391
役員退職慰労引当金	29,850	36,470
繰延税金負債	329,085	366,717
資産除去債務	32,175	32,728
長期未払金	15,683	7,815
固定負債合計	660,531	652,123
負債合計	1,595,246	2,075,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	566,500	566,500
資本剰余金合計	566,500	566,500
利益剰余金		
利益準備金	179,830	179,830

その他利益剰余金		
別途積立金	5,718,662	5,718,662
繰越利益剰余金	3,830,629	4,706,843
利益剰余金合計	9,729,121	10,605,335
株主資本合計	11,295,621	12,171,835
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	822,124	860,687
評価・換算差額等合計	822,124	860,687
純資産合計	12,117,745	13,032,522
負債・純資産合計	13,712,992	15,107,953

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	9,375,527	12,266,731
運用受託報酬	172,528	58,040
投資助言報酬	17,281	23,354
営業収益合計	9,565,338	12,348,126
営業費用		
支払手数料	5,049,257	6,294,536
広告宣伝費	245,879	306,596
公告費	250	78
受益権管理費	11,634	13,178
調査費	1,205,647	1,688,690
調査費	284,730	298,195
委託調査費	920,917	1,390,495
委託計算費	223,541	271,733
営業雑経費	224,886	267,619
通信費	48,257	49,197
印刷費	152,770	172,416
諸経費	12,246	33,929
協会費	8,351	8,520
諸会費	3,261	3,557
営業費用合計	6,961,096	8,842,433
一般管理費		
給料	1,230,336	1,422,540
役員報酬	153,361	162,372
給料・手当	1,076,974	1,260,168
交際費	18,065	19,202
寄付金	41,841	58,711
旅費交通費	48,965	54,386
租税公課	22,377	25,080
不動産賃借料	193,493	180,329
退職給付費用	152,263	54,744
役員退職慰労引当金繰入	5,870	6,660



固定資産減価償却費	36,468	29,475
諸経費	285,230	327,126
一般管理費合計	2,034,913	2,178,257
営業利益	569,328	1,327,435

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金	1	18,795	1	118,222
有価証券利息		3,326		1,527
受取利息		1,294		819
約款時効収入		13		21
投資有価証券売却益				121
賞与引当金戻入		17,239		
雑益		365		12,245
営業外収益合計		41,035		132,958
営業外費用				
時効後返還金		962		
信託財産負担金		795		712
固定資産除却損	2	15	2	834
雑損		35		388
営業外費用合計		1,808		1,935
経常利益		608,554		1,458,458
特別利益				
投資有価証券売却益		54,630		
投資有価証券償還益		30,325		48,956
特別利益合計		84,955		48,956
特別損失				
投資有価証券償還損		32,247		47,058
投資有価証券評価損	3	32,860		
特別損失合計		65,108		47,058
税引前当期純利益		628,401		1,460,356
法人税、住民税及び事業税		280,782		522,708
法人税等調整額		26,513		28,433
法人税等合計		254,268		551,142
当期純利益		374,132		909,213

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証 券評価	
		資本剰余金	資本剰余金				

		資本準備金	余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		差額金	計	
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	3,489,496	9,387,988	10,954,488	77,941	77,941	11,032,429
当期変動額											
剰余金の 配当						33,000	33,000	33,000			33,000
当期純利益						374,132	374,132	374,132			374,132
株主資本 以外の項目の事業 年度中の 変動額 (純額)									744,183	744,183	744,183
当期変動額 合計						341,132	341,132	341,132	744,183	744,183	1,085,315
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	3,830,629	9,729,121	11,295,621	822,124	822,124	12,117,745

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金		評価・ 換算差 額等合 計
		資本準備 金	資本剰 余金合 計		別途積立 金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	3,830,629	9,729,121	11,295,621	822,124	822,124	12,117,745
当期変動額											
剰余金の 配当						33,000	33,000	33,000			33,000
当期純利 益						909,213	909,213	909,213			909,213
株主資本 以外の項目の事業 年度中の 変動額 (純額)									38,563	38,563	38,563
当期変動額 合計						876,213	876,213	876,213	38,563	38,563	914,777
当期末残高	1,000,000	566,500	566,500	179,830	5,718,662	4,706,843	10,605,335	12,171,835	860,687	860,687	13,032,522

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

### (1) 有形固定資産

定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年

器具備品 4～15年

### (2) 無形固定資産

定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法により償却しております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により発生翌期から費用処理することとしております。

### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

## 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## [注記事項]

### (貸借対照表関係)

#### 1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	49,838千円	54,920千円
器具備品	160,968 "	142,553 "
計	210,807 "	197,474 "

### (損益計算書関係)

1各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
受取配当金	16,310千円	92,430千円

2固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
器具備品	15千円	834千円

3投資有価証券評価損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資有価証券評価損	<p>投資先会社の財政状態及び業績等を勘案した結果、投資有価証券評価損32,860千円を特別損失として計上しております。</p> <p>なお、当該評価損は過年度に計上しておりました投資損失引当金90,000千円の戻入益と投資有価証券評価損122,860千円を相殺したものです。</p>	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000			825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	33,000	40	平成24年3月31日	平成24年6月26日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	33,000	利益剰余金	40	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	825,000			825,000

2. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	33,000	40	平成25年3月31日	平成25年6月26日

3. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	41,250	利益剰余金	50	平成26年3月31日	平成26年6月25日

## （金融商品関係）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、金融商品取引法に定める投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業を営んでおります。これらの事業を当社では、自己資金で行っております。

一方、資金運用については、短期的な預金及び債券、投資有価証券での運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### （2）金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は現金及び預金、有価証券、未収委託者報酬、投資有価証券及び親会社株式であります。

預金は預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また有価証券、投資有価証券及び親会社株式は発行体の信用リスクやマーケットリスク等に晒されております。また、未収委託者報酬は投資信託財産中から当社（委託者）が得られる報酬であり、未収であるものであります。

金融負債の主なものは、未払金（未払手数料）、未払法人税等であります。未払金（未払手数料）は委託者報酬中から当社が販売会社に支払うべき手数料であり、未払いのものであります。

#### （3）金融商品に係るリスク管理体制

当社は経営の健全化及び経営資源の効率化を目的として、リスク管理体制の強化を図り、適切なリスク・コントロールに努めております。金融資産に関わる信用リスク、マーケットリスク等を管理するため、社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠等の適切な管理に努めております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	6,106,221	6,106,221	
(2)有価証券	3,199,988	3,199,988	
(3)未収委託者報酬	743,347	743,347	
(4)投資有価証券	936,443	936,443	
(5)親会社株式	1,633,632	1,633,632	
(6)未払金（未払手数料）	352,362	352,362	
(7)未払法人税等	135,348	135,348	

当事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額

(1)現金及び預金	8,848,385	8,848,385	
(2)有価証券	1,099,945	1,099,945	
(3)未収委託者報酬	1,092,403	1,092,403	
(4)投資有価証券	1,415,148	1,415,148	
(5)親会社株式	1,605,912	1,605,912	
(6)未払金（未払手数料）	530,103	530,103	
(7)未払法人税等	398,764	398,764	

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(3) 未収委託者報酬、(6) 未払金（未払手数料）、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券、(4) 投資有価証券、(5) 親会社株式

これらの時価について、上場株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は公表されている基準価額等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	549,100	581,000

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,106,221			
未収委託者報酬	743,347			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	3,199,988	568,739	4,720	
合計	10,049,556	568,739	4,720	

当事業年度（平成26年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,848,385			
未収委託者報酬	1,092,403			
有価証券及び投資有価証券				

その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	1,099,945	566,135	338,074	
合計	11,040,733	566,135	338,074	

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,893,815	618,311	1,275,503
	(2) 債券 国債・地方債等	2,699,445	2,698,898	546
	社債			
	その他			
(3) その他	341,998	291,226	50,772	
小計		4,935,258	3,608,436	1,326,822
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等	299,853	299,880	27
	社債			
	その他			
(3) その他	534,951	587,088	52,136	
小計		834,804	886,969	52,164
合計		5,770,063	4,495,405	1,274,658

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 549,100千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

区分	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,950,920	618,311	1,332,608
	(2) 債券 国債・地方債等	499,975	499,972	2
	社債			
	その他			

	(3) その他	619,622	561,226	58,395
小計		3,070,517	1,679,510	1,391,006
貸借対照表計上額が 取得原価を超えない もの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他	599,970	599,971	1
	(3) その他	450,518	507,124	56,606
	小計	1,050,488	1,107,096	56,607
合計		4,121,005	2,786,606	1,334,399

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 581,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式	84,630	54,630	
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	84,630	54,630	

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
(1) 株式			
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他	19,804	121	
合計	19,804	121	

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。



## (退職給付関係)

前事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度(証券総合型DC岡三プラン)、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	429,752	千円
(2) 年金資産	205,027	
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	224,725	
(4) 未認識数理計算上の差異	29,011	
(5) 貸借対照表計上額純増額(3)+(4)	253,736	
(6) 退職給付引当金(5)	253,736	

## 3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	40,010	千円
(2) 利息費用	4,812	
(3) 原則法への変更による費用処理額	87,114	
(4) 期待運用収益	616	
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	10,118	
(6) その他	10,825	
(7) 退職給付費用	152,263	

(注) 「(6) その他」は確定拠出年金への掛金支払額であります。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

## (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

## (2) 割引率

0.99%

## (3) 期待運用収益率

0.5%

## (4) 数理計算上の差異の処理年数

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

当事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

## 採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、確定拠出年金制度(証券総合型DC岡三プラン)、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度から構成されております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	429,752	千円
勤務費用	41,395	
利息費用	4,254	
数理計算上の差異の発生額	5,010	
退職給付の支払額	31,013	
退職給付債務の期末残高	449,398	

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	205,027	千円
期待運用収益	1,025	

数理計算上の差異の発生額	25,773
事業主からの拠出額	71,191
退職給付の支払額	15,186
年金資産の期末残高	236,284

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	225,269	千円
年金資産	236,284	
	11,015	
非積立型制度の退職給付債務	224,129	
未積立退職給付債務	213,113	
未認識数理計算上の差異	4,722	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208,391	
退職給付引当金	208,391	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	208,391	

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	41,395	千円
利息費用	4,254	
期待運用収益	1,025	
数理計算上の差異の費用処理額	2,950	
確定給付制度に係る退職給付費用	41,674	

## (5) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	41.5	%
一般勘定	35.9	
債券	20.3	
その他	2.3	
合計	100.0	

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、保有する年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績、運用方針、及び市場の動向等を考慮し設定しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.64%
長期期待運用収益率	0.50%

## 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、13,069千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

前事業年度	当事業年度
(平成25年3月31日)	(平成26年3月31日)

繰延税金資産

退職給付引当金	90,076	千円	73,979	千円
役員退職慰労引当金	10,596	〃	12,946	〃
ゴルフ会員権評価損	3,231	〃	2,131	〃
貸倒引当金	6,216	〃	5,151	〃
その他有価証券評価差額金	19,211	〃	20,095	〃
投資有価証券評価損	3,002	〃	3,002	〃
未払広告宣伝費	42,193	〃	31,522	〃
資産除去債務	11,422	〃	11,618	〃
未払事業税	13,402		29,942	
その他	10,922	〃	10,925	〃
繰延税金資産の合計	210,276	〃	201,314	〃
繰延税金負債				
その他有価証券評価差額金	471,745	〃	493,807	〃
未収配当金			19,682	〃
その他	7,770	〃	6,675	〃
繰延税金負債の合計	479,516	〃	520,165	〃
繰延税金資産(負債)の純額	269,239	〃	318,850	〃

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との
(調整)		間の差異が法定実効税率の100
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9	分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4	
住民税均等割等	0.4	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.5	

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.5%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,370千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,370千円、その他有価証券評価差額金が0千円増加しております。

### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

#### 1. 当該資産除去債務の概要

本店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

#### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～31年と見積り、割引率は1.404%～2.290%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）		（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）	
期首残高	31,632	千円	32,175	千円
時の経過による調整額	543	〃	553	〃
期末残高	32,175	千円	32,728	千円

（セグメント情報等）

#### 1. セグメント情報

##### （1）報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「投資信託部門」及び「投資顧問部門」ごとに、経営戦略を立案・決定し、経営資源の配分及び業績の評価を行っております。

なお、「投資顧問部門」のセグメントの売上高、利益又は損失の金額及び資産の額がいずれも事業セグメントの合計額の10%未満でありますので、報告セグメントは「投資信託部門」のみであります。

報告セグメントである「投資信託部門」では投資信託の運用、商品開発等を行っております。

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

##### （2）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

##### （3）報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

##### （4）報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

報告セグメントが1つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

## (1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2)地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## (3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## (1)製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2)地域ごとの情報

## 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## (3)主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

## 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4.報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5.報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1.関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

## 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	岡三証券 株式会社	東京都 中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料 の支払 (注2)	3,109,435	未払 手 数 料	201,400

(注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

## 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	岡三証券株式会社	東京都中央区	5,000,000	証券業	被所有 直接 2.30%	当社ファンドの募集取扱	支払手数料の支払 (注2)	3,709,820	未払手数料	338,185

(注) 1.上記の取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2.取引条件及び取引条件の決定方針

過去の取引条件及びファンドの商品性を勘案して決定しております。

## 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1)親会社情報

株式会社岡三証券グループ（東京証券取引所に上場）

## (2)重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	14,688円17銭	15,796円99銭
1株当たり当期純利益金額	453円49銭	1,102円07銭

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
当期純利益金額	374,132千円	909,213千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益	374,132千円	909,213千円
普通株式の期中平均株式数	825,000株	825,000株

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	12,117,745千円	13,032,522千円
純資産の部から控除する合計額		
普通株式に係る期末の純資産額	12,117,745千円	13,032,522千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	825,000株	825,000株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

### (1) 定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあります。

委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあります。

### (2) 訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 「受託会社」

三井住友信託銀行株式会社

資本金の額

平成25年9月末日現在、342,037百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 「委託先運用会社」

## リーフ アメリカ エル エル シー

## 資本金の額

平成25年12月末日現在、148,209千米ドル

## 事業の内容

米国籍の会社であり、内外の不動産投資に係る投資運用業務を営むとともに、不動産投資信託の運用及びその業務に付帯関連する一切の業務を営んでいます。

## ドイチェ・オーストラリア・リミテッド

## 資本金の額

平成25年12月末日現在、50,000千豪ドル

## 事業の内容

インベストメントバンキング及び資産運用業務等を展開しています。そして、リートを含む不動産証券の運用においてはアジア・オセアニア地域における中核会社となっています。

## ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッド

## 資本金の額

平成25年12月末日現在、1,822千英ポンド

## 事業の内容

英国籍の会社であり、不動産投資及び不動産投資に係る投資運用業務、及びその業務に付帯関連する一切の業務を営んでいます。

## (3) 「販売会社」

名 称	資本金の額（百万円） 平成25年9月末日現在	事業の内容
岡三証券株式会社	5,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社 S B I 証券	47,937	
寿証券株式会社	305	
三縁証券株式会社	150	
静岡東海証券株式会社	600	
荘内証券株式会社	100	
ばんせい証券株式会社	1,558	
益茂証券株式会社	515	
岡三にいがた証券株式会社	852	
楽天証券株式会社	7,495	

## 2【関係業務の概要】

## (1) 「受託会社」は、主に以下の業務を行います。

投資信託財産の保管、管理及び計算

委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分

## (2) 「委託先運用会社」は、主に以下の業務を行います。

リーフ アメリカ エル エル シーは、委託会社から運用の指図に関する権限の一部の委託を受け、北米リート・マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産（不動産投資信託証券等）の運用の指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。

ドイチェ・オーストラリア・リミテッドは、委託会社から運用の指図に関する権限の一部の委託を受け、オーストラリア/アジアリート・マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産および不動産投資信託証券の運用の指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。

ドイチェ・オルタナティブ・アセット・マネジメント（イギリス）リミテッドは、委託会



社から運用の指図に関する権限の一部の委託を受け、ヨーロッパリート・マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産（不動産投資信託証券等）の運用の指図（外国為替予約取引の指図を除きます。）を行います。

(3) 「販売会社」は、主に以下の業務を行います。

受益権の募集の取扱い

収益分配金の再投資

収益分配金、償還金及び解約金の支払いの取扱い

投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）、運用報告書の交付の取扱い

解約請求の受付、買取請求の受付・実行

### 3【資本関係】

（持株比率5.0%以上を記載します。）

委託会社は、三縁証券株式会社の株式を98,000株（持株比率6.09%）保有しています。

委託会社は、岡三にいがた証券株式会社の株式を440,000株（持株比率6.29%）保有しています。

### 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成25年11月25日	臨時報告書
平成26年 1月14日	有価証券届出書の訂正届出書
平成26年 1月14日	有価証券報告書
平成26年 2月27日	臨時報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月24日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 鈴木基仁 印  
業務執行社員指定社員 公認会計士 宝金正典 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている岡三アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡三アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成26年6月5日

岡三アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員

業務執行社員 公認会計士 鈴木基仁 印

指定社員

業務執行社員 公認会計士 助川正文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「世界3資産分散ファンド」の平成25年10月19日から平成26年4月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「世界3資産分散ファンド」の平成26年4月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

岡三アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。